

資料編

(1) 甲斐市市民憲章

甲斐市市民憲章

歴史と伝統と活力あるまち竜王・敷島・双葉がひとつになり、甲斐市は生まれました。

わたくしたちは、甲斐市民であることに誇りと責任をもって、新しい文化を創造し、平和で住みよいまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。
わたくしたち甲斐市民は

- 緑豊かな やすらぎのまちをつくります
- 命はぐくむ すこやかなまちをつくります
- 笑顔あふれる ふれあいのまちをつくります
- 知恵を出し合い 学びあうまちをつくります
- しごとに励み 伸びゆくまちをつくります

-
- 緑豊かな やすらぎのまちをつくります ～自然・環境～
水や緑を大切にし、人と自然が調和しあった、美しい心やすらぐまちにしたいという願いが込められています。
 - 命はぐくむ すこやかなまちをつくります ～健康・安全～
命を大切にし、心身を鍛え、いきいきと活力みなぎる健康で安全な生活にしたいという願いが込められています。
 - 笑顔あふれる ふれあいのまちをつくります ～人の輪・思いやり・福祉～
思いやりの輪を広げ、互いに助け合いながら、家族や地域のきずなを深めたいという願いが込められています。
 - 知恵を出し合い 学びあうまちをつくります ～教養・生活・文化～
教養を高め、情操を養い、地域の活動にも積極的に参加しあい、文化のかおるまちづくりをすすめたいという願いが込められています。
 - しごとに励み 伸びゆくまちをつくります ～勤労・生産・発展～
働くことに誇りを持ち、地域の産業を育て、かぎりなく発展を続けるまちにしたいという願いが込められています。

(2)市の木・市の花、マスコットキャラクター「やはたいぬ」

市の木・市の花、マスコットキャラクター

平成 26 年 9 月 1 日の甲斐州市制施行 10 周年を記念し、市の一体感を醸成し、市民の心のよりどころとして市の木・市の花及びマスコットキャラクターを決定しました。

市の木には、信玄堤などの歴史、文化の代表でもある「ケヤキ」、市の花には、春を象徴する花として日本人になじみのある「サクラ」、市のマスコットキャラクターには甲斐市特産物の「やはたいも」と「甲斐犬」をモチーフとした「やはたいぬ」を決定しました。

市の木 「ケヤキ」



欒

ケヤキ (ニレ科 ケヤキ属 落葉高木)

ケヤキは、古くから人々とのかかわりが深く、市内各地の神社の神木、防風林、街路樹や庭木などとして親しみのある木であります。木目が美しく、磨くと著しい光沢を生じ、堅くて摩耗に強いので、家具・建具等の指物に使われます。

甲斐市に沿って流れる釜無川に 1559 年頃、甲府盆地一帯を水害から守るため武田信玄が築いたといわれる信玄堤は、歴史、文化的にも全国に誇りうるものでありますが、ここにある「ケヤキ林」は、この堤を保護のために造営された水防林であり、現在は都市公園として市民の憩いの場となっています。

市の花 「サクラ」



桜

サクラ (バラ科 サクラ亜科 サクラ属 落葉広葉樹)

サクラは、穀物の神が宿るとも、稲作神事に関連していたともされ、農業にとって昔から非常に大切なものでありました。

春を象徴する花として日本人にはなじみが深く、また、ぱっと咲いたときの見事さ、散りぎわの潔さが日本人の気質に合うとともに、古来より花見の花として鑑賞されている花です。

「サクラ」の語は有史以前からあり、ひとつの説では、富士の頂から花の種をまいて花を咲かせたとされる、コノハナサクヤヒメ【木花開耶姫】(甲府盆地に春を告げ、信玄堤でも開催される祭り「おみゆきさん」を行う一宮浅間神社の祭神でもある)の「さくや」からとったという説はよく知られています。

甲斐市には、信玄堤、ドラゴンパーク、矢木羽湖周辺、光照寺などサクラの名所が数多くあり、市民に愛され、多くの人々の心に安らぎを与えてくれる花です。

マスコットキャラクター「やはたいぬ」



プロフィール

- ・やはたいものようなコロンとした格好が特徴の“やはたいぬ”
- ・焦げ茶色の毛とお腹のギザギザの柄は、やはたいもと甲斐犬がモチーフ。
- ・頭には、やはたいもの葉っぱをのせている。

キャラクター

【性別】… 男の子

【年齢】… 秘密

【性格】… (長所) かわいい性格、穏やかでのんびり屋
(短所) 頭の葉っぱを触れられると怒る

【特技】… やはたいもの物まね

【趣味】… ラジオ体操、散歩、ダンス、昼寝など

【好きな食べ物】… やはたいも、赤坂とまと、ワインビーフなど

【嫌いな食べ物】… 秘密

【セールスポイント】… 頭の葉っぱと時々手に持つやはたいもの葉っぱ

(3) 甲斐市まちづくり基本条例

平成 25 年 9 月 14 日
条例第 19 号

目次

前文

- 第 1 章 総則（第 1 条—第 4 条）
- 第 2 章 市民及び地域コミュニティの役割（第 5 条・第 6 条）
- 第 3 章 議会及び議員の役割（第 7 条・第 8 条）
- 第 4 章 市の役割（第 9 条—第 11 条）
- 第 5 章 市民参加及び協働の推進（第 12 条—第 14 条）
- 第 6 章 市政運営の基本方針（第 15 条—第 23 条）
- 第 7 章 連携及び交流の推進（第 24 条・第 25 条）
- 第 8 章 実効性の確保及び条例の見直し（第 26 条・第 27 条）
- 第 9 章 補則（第 28 条）

附則

私たちのまち甲斐市は、古くから様々な面で交流が盛んであった竜王町、敷島町、双葉町の合併により、平成 16 年 9 月 1 日に誕生しました。

私たちは、先人たちから引き継いだ地域の歴史、文化及び産業を継承し、さらなる発展と「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現を目指し、ふるさとを愛し、誇りを持ち、子ども達の健やかな成長を願い、力を合わせて、誰もが未来への希望に満ちあふれた甲斐市を創造していく責任があります。

そのためには、市民一人ひとりがまちづくりの担い手であることを意識し、市民と市が必要な情報を共有しながら、互いの役割を理解し、信頼し、補完し合いながら、まちづくりを進めていくことが必要です。

「甲斐市民であることに誇りと責任をもって、新しい文化を創造し、平和で住みよいまちをつくる」という市民憲章の理解を深め、甲斐市のまちづくりのあり方を示す「甲斐市まちづくり基本条例」をここに制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、本市におけるまちづくりの基本的なあり方や、まちづくりの担い手の役割を定めることにより、協働によるまちづくりの実現を図ることを目的とします。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- (1) 市民 市内に居住する者、市内に通学又は通勤する者及び市内で事業又は活動を行う個人及び法人をいいます。
- (2) 地域コミュニティ 自治会、NPO、ボランティア等、地域の連帯や暮らしの向上を目的に形成された人々の集まりをいいます。
- (3) 議会 住民から選挙で選ばれた市議会議員によって構成される議決機関をいいます。
- (4) 市 市長その他の執行機関をいいます。
- (5) その他の執行機関 教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいいます。
- (6) 市民参加 市民が市の施策や計画の策定、実施及び評価等に主体的に関わることをいいます。
- (7) 協働 市民、地域コミュニティ、議会及び市が互いに尊重し、役割や責任を分担し、対等の立場で連携し、協力することをいいます。

(条例の位置付け)

第3条 この条例は、本市のまちづくりを推進するための基本的指針を示すものであり、市民、地域コミュニティ、議会及び市は、この条例を最大限尊重するものとします。

(基本理念)

第4条 市民、地域コミュニティ、議会及び市は、市民参加と協働のまちづくりの推進を目指すものとします。

第2章 市民及び地域コミュニティの役割

(市民の役割)

第5条 市民は、市政や地域の課題を認識し、自らの発言と行動に責任を持ち、市民参加を基本にこれらを解決するよう努めるものとします。

(地域コミュニティの役割)

第6条 地域コミュニティは、地域社会の中で自ら考え行動し、活動の充実に努めるものとします。

- 2 市民は、地域コミュニティの役割を理解し、地域コミュニティへの参加及び協力を努めるものとします。
- 3 市は、地域コミュニティの自主性と自立性を尊重するとともに、積極的な活動が推進できるよう必要な助言、支援等を行うように努めるものとします。

第3章 議会及び議員の役割

(議会の役割)

第7条 議会は、議決機関として条例の制定改廃、予算決算等を審議し、市の意思を決定します。

- 2 議会は、市民の視点から市政運営の監視及び調査を行い、法令を遵守し、市民の意思を市政に反映するため、政策等の提言に努めるものとします。
- 3 議会は、開かれた議会運営を推進し、議会報告会等を通じ、市民に対して積極的な情報提供に努めるものとします。

(議員の役割)

第8条 議員は、市民の代表者として市民の意見を積極的に把握し、まちづくりに反映させるよう努めるものとします。

第4章 市の役割

(市長の役割)

第9条 市長は、市政の代表者として公正と透明性を保ち、総合的な市政運営を展開し、市民福祉の向上に努めるものとします。

- 2 市長は、社会情勢の変化に適切に対応し、市の財産等の有効活用を図りながら、長期的視野に立った効率的かつ効果的な市政運営を行うものとします。
- 3 市長は、市民との交流や対話の機会を設けて市民の意見を聴き、市政に反映させるよう努めるものとします。
- 4 市長は、職員を指揮監督し、その能力向上を図り、簡素で効率的な組織運営に努めるものとします。

(その他の執行機関の役割)

第10条 その他の執行機関は、市民の立場に立って施策を実施し、市民の持つ意欲や知識をまちづくりに活かすよう努めるものとします。

(職員の役割)

第11条 職員は、法令を遵守し、誠実で効率的な職務の遂行に努め、積極的にまちづくりを推進するものとします。

- 2 職員は、職務の遂行、行政課題及び市民の意見や要望に適切に対応するため、必要な知識と技能の向上に努めるものとします。
- 3 職員は、市民との協働を通じて、相互の信頼関係の構築に努めるものとします。

第5章 市民参加及び協働の推進

(市民参加の推進)

第12条 市は、市民参加を推進するため、次に掲げる方法を活用するものとします。

- (1) 審議会等の委員の公募
- (2) 会議及び会議録の公開
- (3) 対話集会及び意見交換会の開催
- (4) 各種アンケート調査の実施
- (5) パブリックコメントの実施
- (6) ワークショップ（市民参加型まちづくりの合意形成の手法）の開催
- (7) その他適切な方法

(協働の推進)

第13条 市民、地域コミュニティ、議会及び市は、地域の公共的課題を解決していくため、互いの理解と協力のもと、協働を推進するものとします。

2 市は、協働を推進するための制度等を整備し、その推進に努めるものとします。

(住民投票)

第14条 市は、市民生活に関わる極めて重要な事項について、市民に直接その意見を問う必要があると認める場合は、住民投票を実施することができるものとします。

2 市は、住民投票の結果を尊重しなければなりません。

3 住民投票に関し必要な事項は、事案ごとに議会の議決を経て条例で定めるものとします。

第6章 市政運営の基本方針

(まちづくりの方針策定)

第15条 市は、市政推進の取組を示したまちづくりの方針となる基本構想を議会の議決を経て策定し、計画的かつ効率的な市政運営を行うものとします。

2 市は、まちづくりの方針実現のため、事務事業の適切な進行管理を行うものとします。

3 市は、必要に応じてまちづくりの方針の内容を見直すものとします。

(情報の公開及び共有)

第16条 市は、市政運営に当たり、保有する情報を適切に公開し、市民との情報の共有に努めるものとします。

(説明責任)

第17条 市は、市民からの市政に関する質問、意見及び要望に対し、適切かつ誠実に対応し、説明責任を果たすものとします。

2 市は、市政に関する苦情や不服等について、公正で平等な立場により迅速かつ確実に対応し、その解決に努めるものとします。

(個人情報保護)

第18条 市は、保有する個人情報を適正に管理し、個人の権利や利益が侵害されることのないよう努めるものとします。

2 市は、市民から自己の個人情報の開示、訂正等の請求があったときは、適正な措置を講ずるものとします。

(財政運営)

第19条 市は、まちづくりの方針及び財政計画等を踏まえ、効率的かつ効果的な予算を編成及び執行し、財政の健全化に努めるものとします。

2 市は、保有する財産、地方債等の現在高その他市の財政に関する事柄について、市民にわかりやすく公表するものとします。

(政策法務)

第20条 市は、市民の要望や地域課題に対応するため、主体的に法令等を解釈及び運用し、条例、規則等の制定改廃により、政策の実現に努めるものとします。

(行政手続)

第21条 市は、市民の権利や利益を保護するため、市が行う処分、行政指導、届出等に関する手続を定め、その適正化を図るものとします。

(行政評価)

第22条 市は、効率的かつ効果的な行財政運営を図るため、客観的手法による行政評価を行うものとします。

2 市は、行政評価の結果を市民に公表し、諸施策に反映するよう努めるものとします。

(危機管理)

第23条 市は、市民の生命、財産や暮らしの安全を確保し、緊急時に的確に対応するための危機管理体制を確立するものとします。

2 市は、総合的かつ機能的な危機管理体制を確立するため、市民、地域コミュニティ等との協力及び連携を図り、相互支援に努めるものとします。

第7章 連携及び交流の推進

(国、県及び他の市町村との連携)

第24条 市は、国や県と相互に連携協力し、市民福祉向上のため必要に応じて政策や制度に関する提案を行うよう努めるものとします。

2 市は、市民の利便性の向上や広域的な課題を解決するため、関係市町村との連携及び協力を努めるものとします。

(交流の推進)

第25条 市民及び市は、国内外の都市や人々、外国籍市民との交流及び連携を通じて、相互の理解を深めるものとします。

2 市民及び市は、交流及び連携の成果をまちづくりに活かすものとします。

第8章 実効性の確保及び条例の見直し

(実効性の確保)

第26条 市は、この条例の目的が達成されるよう関連する制度の整備に努めるものとします。

2 市は、この条例に基づき行われた市民参加及び協働の取組の検証を行い、公表するものとします。

(条例の見直し)

第27条 市は、社会情勢の変化やその他の事情に対応するため、必要に応じこの条例を見直すものとします。

第9章 補則

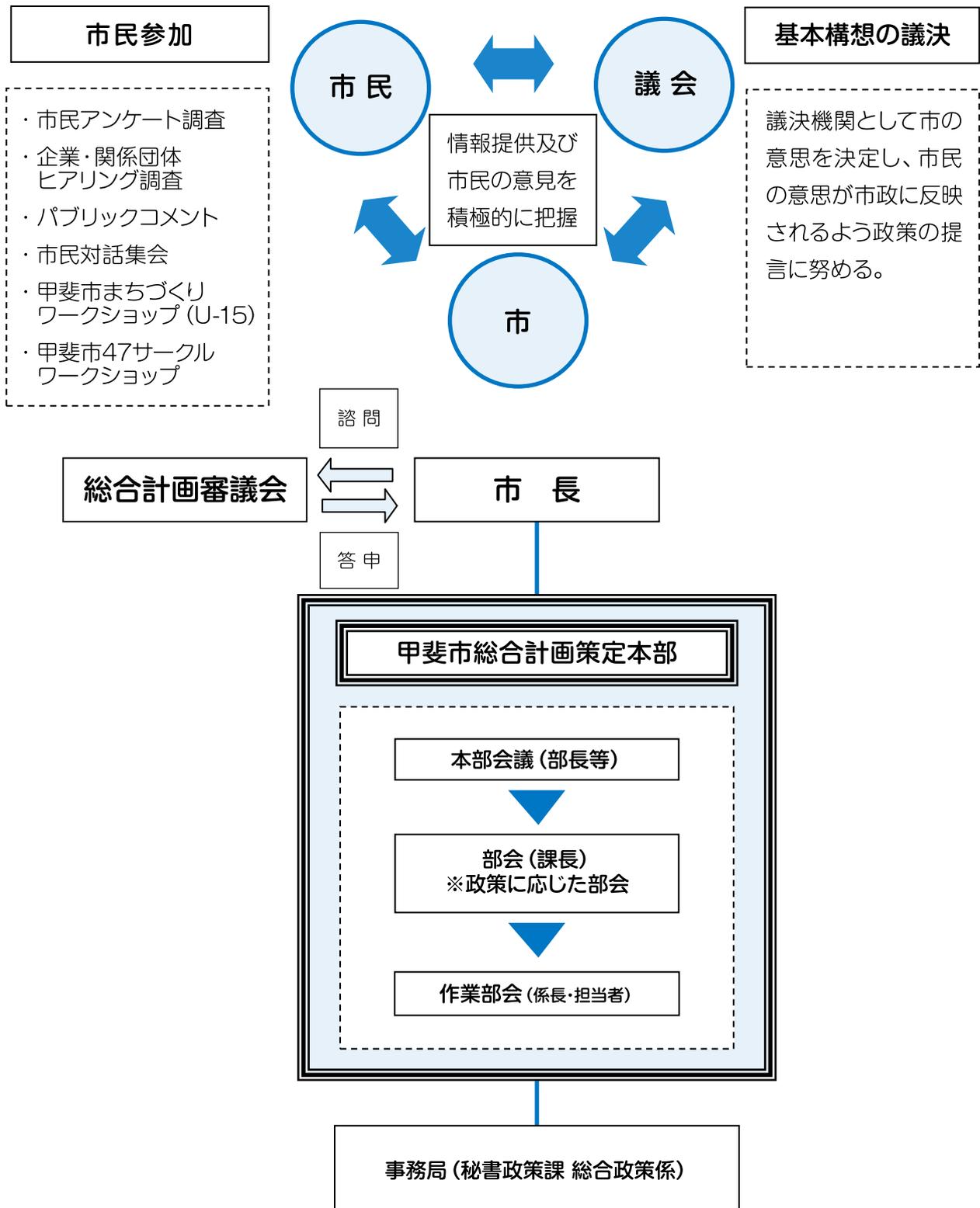
(その他)

第28条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定めるものとします。

附 則

この条例は、平成25年10月1日から施行します。

(4) 第2次甲斐市総合計画の策定体制



(5) 甲斐市総合計画審議会条例

平成 16 年 9 月 1 日
条例第 26 号

(設置)

第 1 条 甲斐市における総合計画及びその実施に関し必要な事項について調査審議するため、市長の附属機関として甲斐市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査し、及び審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命し、又は委嘱する。

- (1) 地域住民代表
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 識見を有する者
- (4) 一般住民

(任期)

第 4 条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

2 前条の規定による委員のうち役職にあることにより任命された者の任期は、その任期中とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長若干人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が定める順位に従い、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第 7 条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 会長は、特に必要があると認めるときは、専門的事項を審議させるため、審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員で構成し、部会長は、部会委員の互選により選任する。

3 部会長は、部会の事務を掌理する。

4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する。

5 部会の会議については、第6条の規定を準用する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成16年9月1日から施行する。

(6) 第2次甲斐市総合計画審議会委員名簿

番号	区分		委員氏名	
1	地域住民代表(2名)	自治会	自治会連合会	問瀬 孝一
2		自治会	自治会連合会	三井 兵部
3	関係団体の役職員(6名)	都市機能	都市計画審議会	大山 勲
4		教育文化	社会教育委員	立澤 眞一
5		福祉保健	社会福祉協議会	河西 富士雄
6		産業振興	農業委員会	大沢 博光
7		安全快適	環境審議会	上條 幹人
8		行政情報	行政改革推進委員会	中井 道夫
9	識見を有する者(8名)	産業界	甲斐市商工会	中村 己喜雄
10		行政機関	国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所長	田中 克直
11		大学	山梨県立大学 国際政策学部 総合政策学科	波木井 昇
12		大学	山梨学院大学 経営情報学部 経営情報学科	長倉 富貴

番号	区分		委員氏名
13	識見を有する者(8名)	労働団体	山梨労働局 ハローワーク甲府 産業雇用情報官 深澤 ナオ
14		金融機関	山梨中央銀行 竜王支店 支店長 田中 資人
15		金融機関	日本政策金融公庫 支店長 河原 清
16		マスコミ 関係	山梨日日新聞社 山梨放送 経営戦略局局長 岩下 明
17	一般住民(8名)	一般住民	一般公募 三井 亮
18		一般住民	一般公募 高柳 学
19		一般住民	一般公募 市川 聡
20		一般住民	一般公募 中込 潤一
21		一般住民	一般公募 功刀 千斗夫
22		一般住民	一般公募 石川 宏美
23		一般住民	一般公募 一條 宣好
24		一般住民	一般公募 坂田 千純

※24名(男性20名、女性4名)〔女性の登用17%〕

(7) 第2次甲斐市総合計画策定にかかる諮問・答申

○基本構想諮問書

甲斐秘第8－46号
平成27年8月10日

甲斐市総合計画審議会
会長 波木井 昇 様

甲斐市長 保坂 武

第2次甲斐市総合計画基本構想（案）について（諮問）

本市におきましては、平成18年3月に第1次甲斐市総合計画を策定し、「緑と活力あふれる生活快適都市」の将来像の実現に向け、各種施策・事業を実施して参りました。

平成27年度での第1次甲斐市総合計画の計画期間の終了に伴い、今後の少子高齢化と人口減少、中部横断自動車道の開通、低経済成長時代での市政運営など、変動する社会の潮流に的確に対応していく必要があります。

つきましては、甲斐市まちづくり基本条例に基づき、市民等との協働を進めながら、将来にわたり活力あふれる持続可能なまちづくりに取り組んでいくため、第2次甲斐市総合計画基本構想案を作成しましたので、甲斐市総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。

○基本構想答申書

平成27年11月2日

甲斐市長 保坂 武 様

甲斐市総合計画審議会
会 長 波木井 昇

第2次甲斐市総合計画基本構想（案）について（答申）

平成27年8月10日付け甲斐秘第8-46号において、本審議会に諮問のありました第2次甲斐市総合計画基本構想（案）について、次のとおり答申いたします。

答 申

本審議会では、平成28年度を初年度とし、平成37年度を目標年次とする10か年の第2次甲斐市総合計画基本構想（案）の諮問を受け、慎重に審議を行いました。

近年、少子高齢化と人口減少、経済の低成長、地方分権の進展など、甲斐市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。また、国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中の是正などを目指す、まち・ひと・しごと創生法を制定するなど、地方自治のあり方について新たな潮流も生じています。

こうした情勢を踏まえ、甲斐市では市民アンケート調査やワークショップを開催するなど市民参加を積極的に推進することにより、第1次甲斐市総合計画の検証を行ってきました。

本基本構想（案）は、この検証結果に基づき、第1次甲斐市総合計画の将来像を継承し、交流と協働の推進を軸とした「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向けて、取り組む方針となっております。

本審議会では、これからの甲斐市のまちづくりに向けて、本審議会での意見を踏まえてまとまりました本基本構想（案）の内容は、妥当であると認めます。

なお、本審議会における次の意見を十分に尊重し、第2次甲斐市総合計画基本計画を策定願います。

- 1 基本計画策定にあたっては、社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応するとともに、既に策定している各種の部門計画等の内容と整合性を図り、適切かつ効果的な政策及び施策の形成に努めてください。
- 2 本基本構想の将来像を実現するための交流と協働のまちづくりの推進においては、市民等との情報の共有が必要となるため、計画の主旨や内容について積極的に市民への公表に努めてください。

○基本計画諮問書

甲斐秘第 11 - 1 号
平成 27 年 11 月 2 日

甲斐市総合計画審議会
会長 波木井 昇 様

甲斐市長 保坂 武

第 2 次甲斐市総合計画基本計画（案）について（諮問）

本市におきましては、平成 18 年 3 月、第 1 次甲斐市総合計画を策定し、「緑と活力あふれる生活快適都市」の将来像の実現に向け、各種施策・事業に取り組んできたところです。平成 22 年 2 月には、第 1 次甲斐市総合計画後期基本計画を策定し、引き続き社会情勢の変化に対応したまちづくりを進めてきました。

平成 27 年度に第 1 次甲斐市総合計画の目標年次を迎え、第 1 次甲斐市総合計画の検証においては、総じて将来像の実現は道半ばであり、少子高齢化と人口減少、資源・環境制約への対応、厳しい財政下での市政運営と協働など、喫緊の行政課題に対応していく必要があります。

つきましては、第 2 次甲斐市総合計画基本構想（案）で掲げる基本目標を実現するための、第 2 次甲斐市総合計画基本計画（案）を示しますので、甲斐市総合計画審議会条例第 2 条の規定により意見を賜りたく諮問いたします。

○基本構想答申書

平成28年2月4日

甲斐市長 保坂 武 様

甲斐市総合計画審議会
会 長 波木井 昇

第2次甲斐市総合計画基本計画（案）について（答申）

平成27年11月2日付け甲斐秘第11-1号をもって、諮問された第2次甲斐市総合計画基本計画（案）について、次のとおり答申いたします。

答 申

本審議会は、平成27年12月に策定された基本構想に基づき、平成28年度から平成37年度までの10年間にわたる甲斐市の基本的な施策の方向や取組を明らかにした「第2次甲斐市総合計画基本計画（案）」について、慎重に審議いたしました。

審議にあたっては、基本構想で示された将来像である「緑と活力あふれる生活快適都市」を実現するため、時代の潮流をとらえた課題認識のもと、喫緊の課題である「少子高齢化と人口減少問題」への取組み重視、甲斐市の市名の由来でもある「交（か）い」と「甲斐市まちづくり基本条例」に基づく、交流と協働を軸として実現するための「協働」の理念、第1次甲斐市総合計画の検証による市民ニーズを踏まえた施策の方向や「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の概要や基本目標・取り組みなどの論議を深め、住民代表に加え「産官学金労言」などの各分野委員から多くのご意見やご提言を賜りました。

その結果、本基本計画（案）は、10年後の甲斐市のあるべき姿・方向について、政策分野ごとに的確な施策の方向が明らかにされており、また、施策を通じて達成すべき目標指標等の設定なども適切に記述されており、これからの甲斐市のまちづくりの指針として、本基本計画（案）の内容は妥当であると考えます。

計画推進にあたっては、本答申の主旨はもとより、各分野の意見、提言を十分に尊重し、計画を計画として終わらせることなく、適切かつ効果的な施策の実施に着実に取り組むことを要望し、計画を具体化するにあたっては、次の点に配慮されるよう申し添えます。

- 1 全国的な少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化により、甲斐市においても各基本目標の実現にむけて、様々な影響を受けることが予測されます。計画を推進するうえでの具体的な事業実施においては、社会環境の変化や派生する課題をきめ細かく把握するとともに、市民との情報共有や市民参加を進め、協働により推進されるよう要望します。
- 2 本市の創甲斐教育推進大綱の実施による「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」の推進には、多くの市民が期待しています。今後の取り組みにあたり、家庭・地域・学校の連携を強化するなど、教育を通じた活気にみちた社会基盤づくりを要望します。
また、郷土に対する愛着や理解を深めるとともに、新たな甲斐市の文化の創造や文化の国内外への発信に努めてください。
- 3 地域福祉の充実にむけ、行政だけの取り組みだけでなく地域福祉の担い手となる各種団体やボランティアの発掘・育成に取り組んでいく必要があります。市民のさらなる意識の高揚に努めてください。
また、平成26年度の合計特殊出生率の下落がみられるなか、人口減少対策にむけて、子育て施策は特に重要な課題であります。結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を通じて次世代育成のための包括的な支援を要望します。
- 4 都市基盤整備については、第1次甲斐市総合計画の検証を踏まえ、引き続き公共交通機関の利用促進を図るとともに、財政状況と市民ニーズのバランスを見極めた事業執行を要望します。
- 5 エネルギー資源の制約は、全国的にこれからの大きな課題となっていくと見られます。甲斐市の貴重な地域資源である豊かな自然や水、バイオマス資源等を活用した循環型の生産・生活スタイルへの転換を積極的にすすめるとともに持続可能なまちづくりを推進していくよう要望します。
- 6 将来像の「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現にあたっては、地域経済の活性化等の「活力あふれるまちづくり」が求められます。そのため、市が実施主体や調整役となり、各施策を効率的・効果的に推進していくとともに、「産官学金労言」といった様々な分野の方との交流と協働を推進していくことを要望します。
- 7 地方交付税の減少に伴う依存財源の減少や、扶助費などの義務的経費の増加により、財政状況は厳しいと認識しています。今後も自主財源の確保と依存財源の有効

活用を図り、創意工夫による市民サービスの提供、施策の選択と集中により実効性の高い財政運営に努めてください。

- 8 今後の人口減少と地域経済縮小の克服を目指しながら、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目的とした「甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実践は、本市にとって最も重要な取組といえます。総合戦略事業の推進にあたっては、PDCA サイクルを確立し、着実な進行管理をしていくことを要望します。

(8) 第2次甲斐市総合計画策定本部設置要綱

平成 17 年 5 月 10 日

訓令第 13 号

改正 平成 19 年 3 月 28 日訓令第 9 号

平成 21 年 3 月 27 日訓令第 3 号

平成 22 年 3 月 30 日訓令第 11 号

平成 23 年 3 月 22 日訓令第 1 号

平成 27 年 6 月 1 日訓令第 12 号

(設置)

第 1 条 甲斐市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関し、全庁的な合意形成及び効率的な連絡調整を図るため、甲斐市総合計画策定本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 基本構想案及び基本計画案の策定に関すること。
- (2) 市政の現状分析に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、総合計画策定に関し必要な事項

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は市長とし、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、部長、会計管理者及び局長の職にある者をもって充てる。

(職務)

第 4 条 本部長は、本部における事務を総括し、本部を代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐する。
- 3 本部長に事故があるときは、本部長の指名する副本部長が、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 本部会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(部会等)

第 6 条 総合計画策定のための調査及び検討を行うため、本部長が必要と認めるときは、本部に政策に応じた部会を置くことができる。

- 2 部会は、代表部員、副代表部員及び部員で組織し、課長、室長及び出先機関の長の職にある者をもって充てる。
- 3 代表部員は、部員の互選により選任し、副代表部員は、代表部員が指名する。
- 4 代表部員は、必要に応じて部会を招集し、会議の議長となる。
- 5 代表部員に事故あるときは、副代表部員がその職務を代理する。

- 6 具体的な事項の調査及び検討を行うため、部会に作業部会を置く。
- 7 作業部会は、所属の係長又は担当者をもって組織する。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、企画政策部秘書政策課において処理する。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年3月27日訓令第3号)

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月30日訓令第11号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年3月22日訓令第1号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年6月1日訓令第12号)

この訓令は、平成27年6月1日から施行する。

(9) 第2次甲斐市総合計画の策定経緯

年月	総合計画審議会・議会	庁内会議	その他
平成26年 8月		幹部会議(11日) ・ 第2次甲斐市総合計画の 策定方針について	
平成27年 1月			市民アンケート調査の実施 (23日～2月25日) ・ 標本数2,000人 ・ 回収数:787部 ・ 回収率:39.4%
2月		部長会議(26日) ・ 第2次甲斐市総合計画の 策定について	
3月	審議会委員の一般公募 (2日～31日) ・ 10名の募集に対し8名が 応募	第2次甲斐市総合計画策定 に向けた計画シート各課ヒ アリング(9日～11日)	企業・関係団体ヒアリング 調査(20日、24日、26日) ・ 【企業】10社 ・ 【関係団体】6団体 企業・関係団体アンケート (5日～25日) ・ 【企業】2社 ・ 【関係団体】7団体
4月	総務教育常任委員会(28日) ・ 市民アンケート調査結果		
7月	総合計画審議会(第1回) (13日) ・ 委員委嘱 ・ 総合計画概要及び作業工 程、市民アンケート調査 結果等	本部会議(第1回)(7日) ・ 総合計画概要及び作業工 程、市民アンケート調査 結果等 部会及び作業部会合同会議 (第1回)(24日) ・ 総合計画概要及び作業工 程等 本部会議(第2回)(30日) ・ 基本構想素案 ・ 人口ビジョン素案等	甲斐市まちづくりワー クショップ(U-15)第1回 (4日)、第2回(11日)、第 3回(31日) 甲斐市47サークルワー クショップ第1回(31日)
8月	総合計画審議会(第2回) (10日) ・ 基本構想諮問 ・ 審議(基本構想素案、人口 ビジョン素案等) 総務教育常任委員会(24日) ・ 基本構想中間素案	部会及び作業部会合同会議 (第2回)(5日) ・ 基本構想素案 ・ 人口ビジョン素案等 本部会議(第3回)(19日) ・ 総合戦略事業等	甲斐市まちづくりワー クショップ(U-15)第4回 (11日) 甲斐市47サークルワー クショップ第2回(4日)、第 3回(18日) みらいのまちづくりを語 る会(25日)
9月		作業部会(第1回) (15日～24日) ・ 基本構想素案 ・ 総合戦略素案 ・ 基本計画たたき台 部会及び作業部会合同会議	

年月	総合計画審議会・議会	庁内会議	その他
9月		(第3回)(28日) ・ 基本構想素案 ・ 総合戦略素案 ・ 基本計画たたき台 本部会議(第4回)(30日) ・ 基本構想素案 ・ 総合戦略素案 ・ 基本計画たたき台	
10月	総合計画審議会(第3回) (8日) ・ 審議(基本構想素案、人口 ビジョン素案、総合戦略 素案) 議会全員協議会(15日) ・ 基本構想素案	部会(第1回) (13日～14日) ・ 基本計画素案 ・ 総合戦略素案 本部会議(第5回)(27日) ・ 甲斐市まち・ひと・しごと 創生人口ビジョン及び総 合戦略の決定 ・ 基本構想案 ・ 基本計画素案	パブリックコメント(基本 構想)の実施(1日～15日) ・ 提出意見:0件
11月	総合計画審議会(第4回) (2日) ・ 基本計画諮問 ・ 審議(基本構想案、答申 案、基本計画素案:基本目 標1,2等) ・ 基本構想答申 議会全員協議会(16日) ・ 基本構想案 ・ 基本計画中間素案	作業部会(第2回) (12日～13日) ・ 基本構想案 ・ 基本計画素案 部会(第2回) (17日～18日) ・ 基本構想案 ・ 基本計画素案 本部会議(第6回)(25日) ・ 基本構想案 ・ 基本計画素案	
12月	総合計画審議会(第5回) (4日) ・ 審議(基本計画素案:基本 目標3,4) 市議会定例会(18日) ・ 基本構想議決 総合計画審議会(第6回) (24日) ・ 報告(基本構想議決) ・ 審議(基本計画素案:基本 目標5,推進方策)	作業部会(第3回) (11日、14日) ・ 基本計画素案 部会(第3回) (17日～18日) ・ 基本計画素案 本部会議(第7回)(24日) ・ 基本計画素案	パブリックコメント(基本 計画)の実施 (25日～1月15日) ・ 提出意見:1件
平成28年 1月		部会(第4回)(21日～22日) ・ 総合計画素案 本部会議(第8回)(29日) ・ 総合計画素案	
2月	総合計画審議会(第7回) (4日) ・ 審議(基本計画案の確 定、答申案) ・ 基本計画答申 議会全員協議会(22日) ・ 総合計画の報告	総合計画の決定 (決裁)(16日) 部長会議(26日) 総合計画策定報告	

(10) 成果指標一覧

基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち(教育・文化)

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成32年度 目標値	平成37年度 目標値
甲斐市学校評価・児童・生徒用アンケートにおける「将来の夢や希望をもっていますか」の設問に「しっかり持っている」「持っている」と回答した児童・生徒の割合	小 89.4% 中 73.2%	小 90.0% 中 80.0%	後年設定
甲斐市学校評価・児童・生徒用アンケートにおける「平日、家や図書館などで、一日どのくらいの時間、読書を読みますか」の設問に「30分以上」と回答した児童・生徒の割合	小 51.2% 中 34.6%	小 55.0% 中 40.0%	後年設定
「長期欠席児童・生徒状況調査」における「不登校児童・生徒」の割合	小中全体 0.98%	小中全体 1.10% 後年改定	後年設定
「児童・生徒のいじめに関する状況調査」における公立学校の「いじめの解消率」	小中 98.0%	小中 100%	後年設定
甲斐市学校評価・児童・生徒用アンケートにおける「国語の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」「わかる」と回答した児童・生徒の割合	小 95.2% 中 89.3%	小 95.0% 中 88.0% 後年改定	後年設定
甲斐市学校評価・児童・生徒用アンケートにおける「算数(数学)の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」「わかる」と回答した児童・生徒の割合	小 94.0% 中 78.6%	小 95.0% 中 81.0%	後年設定
「山梨県新体力テスト・健康実態調査」で小学5年生と中学2年生のボール投げや50m走など8種目の数値を得点化した体力合計点(80点満点)	小 53.8点 中 48.6点	小 55点 中 45点	後年設定
公民館等が主催する親子、子ども向け生涯学習講座への参加者数	1,205人	2,000人	後年設定
双葉ふれあい文化館による文化事業への参加者数	5,133人	6,600人	後年設定
市内小・中学校教職員、児童・生徒への文化遺産資料公開及び活用件数	18件	30件	後年設定
図書館事業参加者数	12,959人	13,000人	後年設定
市立図書館の蔵書数	559,623点	590,000点	後年設定
図書館資料の全貸出点数	684,256点	800,000点	後年設定
資料の調査案内件数	94件	240件	後年設定

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成32年度 目標値	平成37年度 目標値
子どもを対象にした水泳教室の参加人数	832人	850人	後年設定
市スポーツ少年団に登録した団員の人数	676人	750人	後年設定
市内スポーツ施設の利用者数	438,615人	460,000人	後年設定

基本目標2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち(福祉・健康)

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成32年度 目標値	平成37年度 目標値
福祉教育に関する講座等の参加者数	2,226人	2,650人	3,000人
障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス受給者数	515人	575人	625人
生活保護受給者の就労支援による就労率	61.0%	65.0%	70.0%
ファミリー・サポート・センター協力会員数	143人	150人	160人
放課後児童クラブ数(教室数)	16	33	33
高齢者の社会参加活動と交流事業への参加者数	5,406人	5,700人	5,900人
介護保険サービスの満足度	65.8%	66.0%	67.0%
介護予防事業への参加者数	7,279人	8,800人	9,000人
地域で開催する各種健康づくり教室への参加者数	1,326人	1,350人	1,500人
健康診断の受診率(年間)	42.2%	45.0%	50.0%
日常生活における歩数	4,370歩/日 (平成24年度)	6,000歩/日	6,500歩/日
特定健診の受診率(国保)	47.0%	60.0%	60.0%
特定保健指導の実施率(国保)	52.7%	60.0%	60.0%

基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち(都市・建設・交通・防災)

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成32年度 目標値	平成37年度 目標値
景観重要建造物・景観重要樹木の指定	0	2	4
景観形成重点地区の指定	0	3	6
都市計画区域内の人口の割合	96.8%	97.0%	97.5%
用途地域面積	50.1%	52.0%	53.0%
人口集中地区(DID)の人口密度	4,728人/km ²	5,000人/km ²	5,000人/km ²
市街地整備が行われた面積	118.5ha	120.5ha	120.5ha
公共下水道の整備率	67.0%	70.0%	74.0%
重要管路の耐震化率	42.3%	49.0%	60.0%
一人あたりの都市公園面積	7.1m ² /人	7.5m ² /人	7.8m ² /人
道路幅員が4m未満の市道の割合	20.9%	20.0%	19.0%
防災対策研修等参加地区	82.3%	100.0%	100.0%
防災訓練参加者	14,288人	16,000人	17,000人
防犯灯の設置数	6,867基	7,300基	7,500基
交通事故発生件数(年間)	448件	425件	410件

基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち(環境)

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成32年度 目標値	平成37年度 目標値
自然保護活動に参加する市民の割合	12.0%	16.0%	18.0%
環境学習イベント延べ参加人数	216人	250人	300人
自然環境保全地域の指定数	1か所	1か所	1か所
公害苦情の件数	165件	150件	130件

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成32年度 目標値	平成37年度 目標値
生活排水クリーン処理率	91.1%	93.0%	95.0%
平均BOD値が3mg/ℓ以下の中小河川の割合	89.5%	92.0%	94.0%
家庭系ごみのリサイクル率	15.2%	17.0%	19.0%
一人1日あたりの家庭系ごみの排出量 (資源物を除く)	601.8g	590.0g	580.0g
市の施設等における温室効果ガスの削減率	100%	-3%以上	-5%以上

基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち(産業・行政)

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成32年度 目標値	平成37年度 目標値
認定農業者数	20人	30人	40人
耕作放棄地率	20.2%	19.0%	17.0%
都市農山村交流事業への参加者数	2,068人	2,400人	2,500人
観光客数(年間)	1,105,000人	1,245,000人	1,283,000人
地元購買率	48.0%	50.0%	52.0%
事業所開業率	1.2%	1.5%	1.8%
空き家バンク利用の移住者数累計	5人	17人	27人
市内の国際交流団体の会員数	232人	240人	250人
国際交流団体の事業に参加した市民の数	1,434人	1,500人	1,500人
自治会(区)加入率	82.0%	85.0%	88.0%
審議会等委員への女性の登用率	22.4%	30.0%	35.0%
窓口サービスに対し満足度を感じる市民の割合	80.4%	83.0%	85.0%

(11) 市民参加事業の実施概要

1) 市民アンケート調査の概要

「第2次甲斐市総合計画」の策定に向けた基礎資料として、甲斐市の施策への満足度や地域の課題を把握することを目的として、市民アンケート調査を実施しました。

① 調査概要

調査対象：甲斐市全域

調査対象者：市内に在住する18歳以上の男女

標本数：2,000人

抽出方法：住民基本台帳から無作為に抽出

調査方法：郵送法（郵送配布—郵送回収）及び窓口での配布回収

調査期間：平成27年1月23日（金）～2月25日（水）

② 回収結果

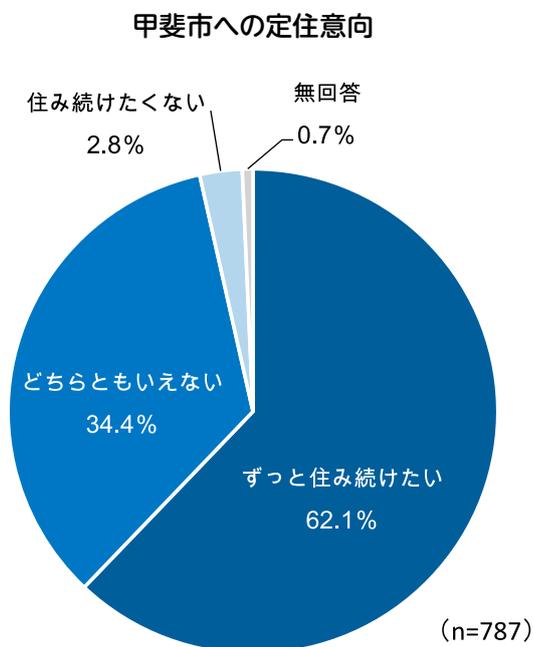
項目	回収数(回収率)
有効回収数	841票(42.1%)
無作為抽出回収数	787票(39.4%)
窓口配布回収数	54票(2.7%)

③ 結果

無作為抽出により回収した787票を母数とした結果について示します。

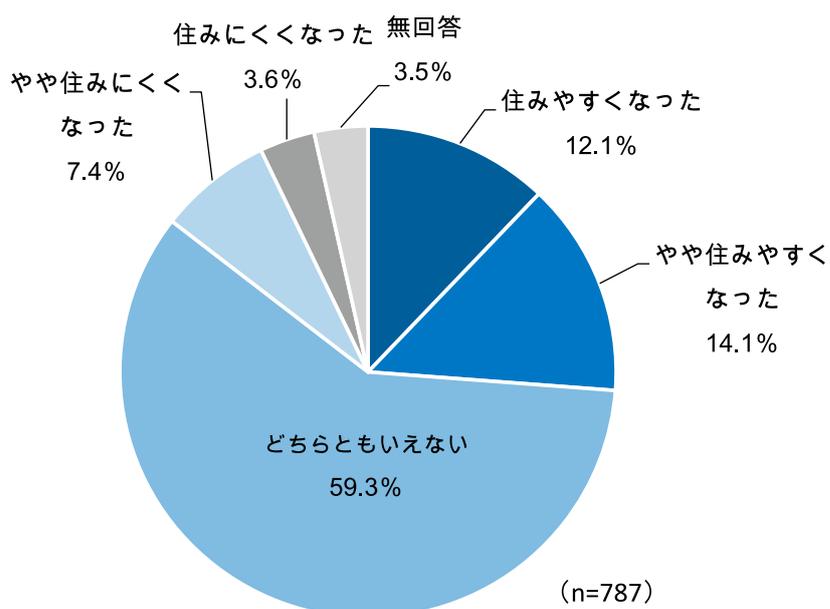
【甲斐市への定住意向・住みやすい】

これからもずっと甲斐市に住み続けたいかをたずねると、「ずっと住み続けたい」が62.1%で最も多くなっています。



甲斐市が誕生して10年が経過し、この間住みやすくなったかどうかをたずねると、「どちらともいえない」が59.3%で最も多くなっています。

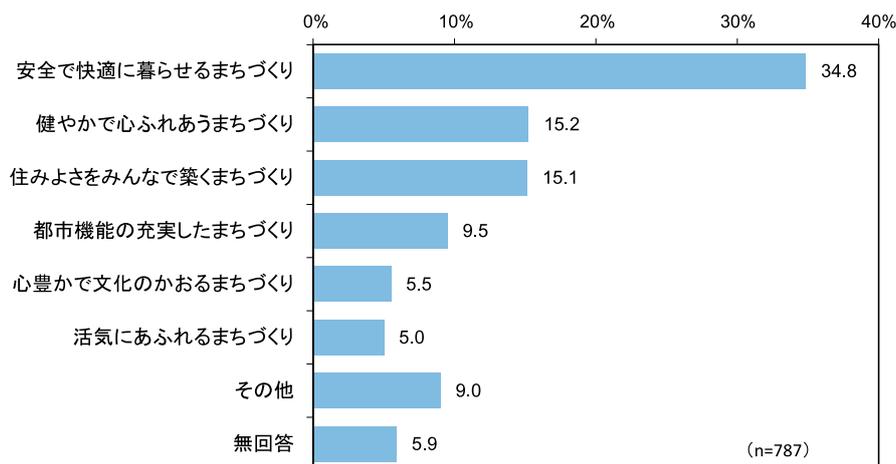
甲斐市が誕生して10年経ったが、甲斐市は住みやすい市になったか



【第1次甲斐市総合計画で特に充実したと感じる政策・今後力を入れるべき施策】

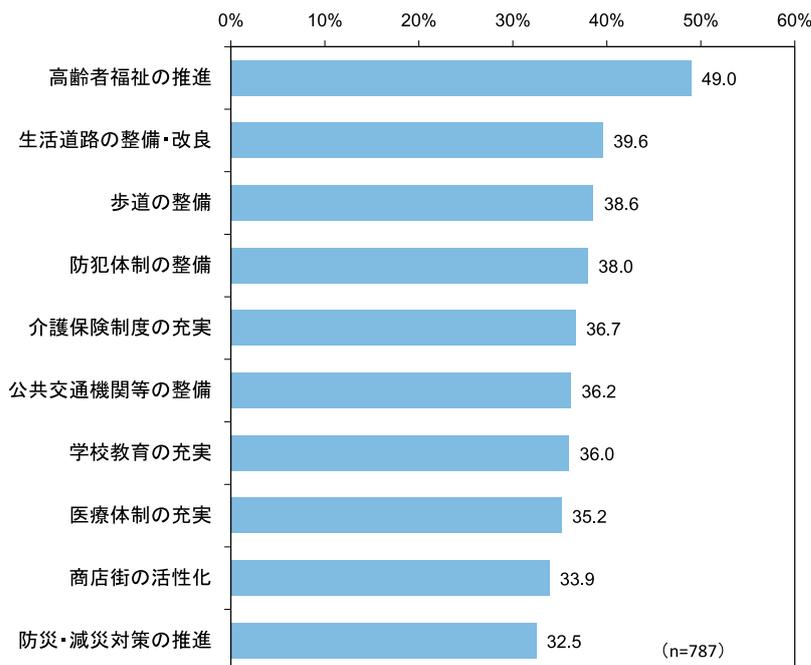
特に充実したと感じる政策についてたずねると、「安全で快適に暮らせるまちづくり」が34.8%で最も多く、次いで「健やかで心ふれあうまちづくり」が15.2%、「住みよさをみんなで築くまちづくり」が15.1%となっています。また、「活気にあふれるまちづくり」や「心豊かで文化のかおるまちづくり」をあげた人は少数となっています。

第1次甲斐市総合計画で特に充実したと感じる政策



今後、甲斐市が住み良いまちとなるために力を入れるべき施策が何かをたずねると、「高齢者福祉の推進」が49.0%で最も多く、次いで「生活道路の整備・改良」が39.6%、「歩道の整備」が38.6%となっています。

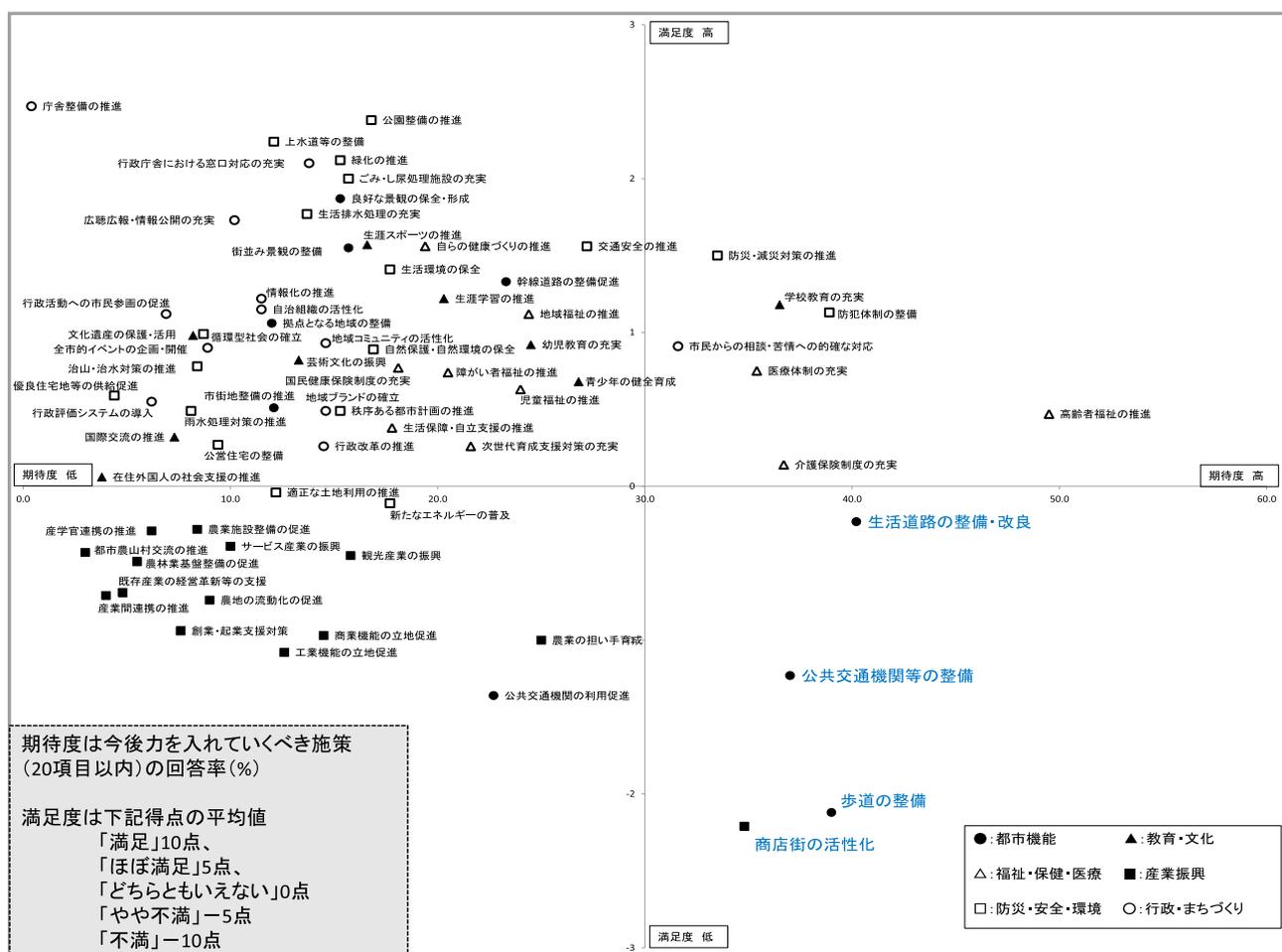
今後力を入れるべき施策（上位10項目）



下のグラフは、各分野の施策に対する満足度（満足度）と今後力を入れるべき施策（期待度）の関係を表しています。

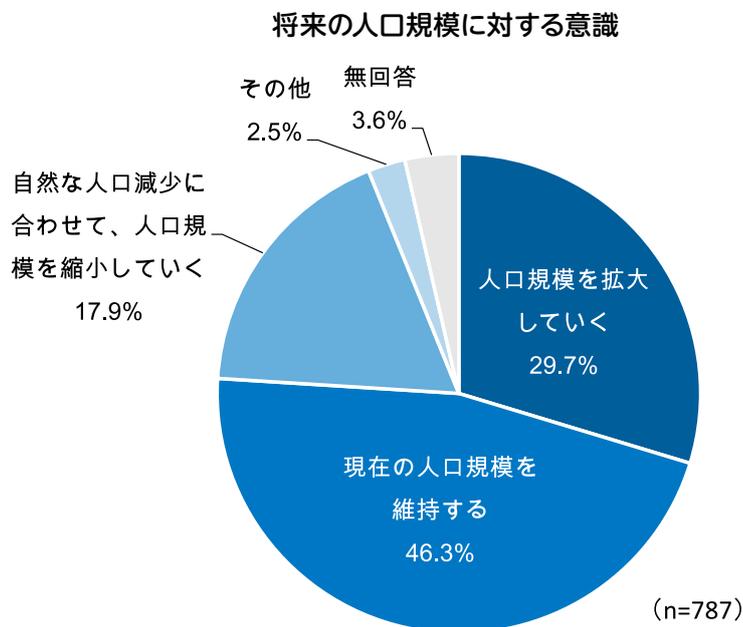
この結果、「商店街の活性化」、「歩道の整備」、「公共交通機関等の整備」、「生活道路の整備・改良」が、期待度が高いにもかかわらず満足度が低い右下の象限に位置しています。この象限に位置する項目は優先的に対応すべき課題と言えます。

各分野の施策に対する満足度と力を入れるべき施策の関係

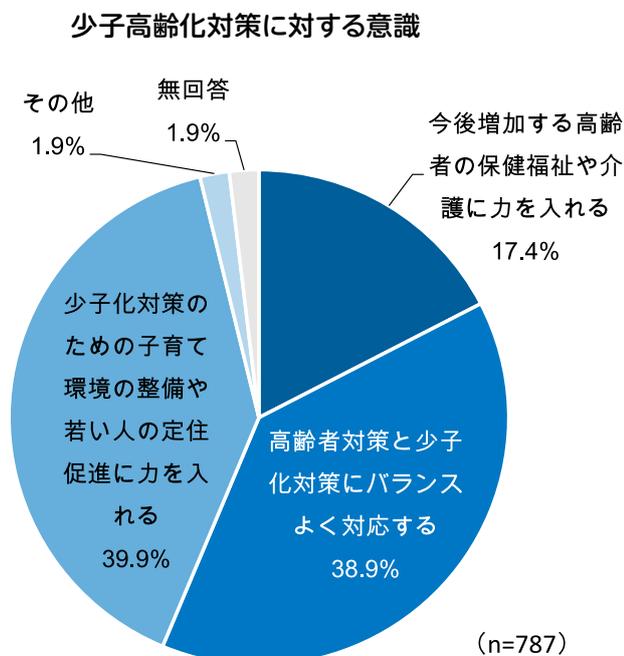


【人口問題に対する意識】

将来の人口規模に対する意識をたずねると、「現在の人口規模を維持する」が46.3%で最も多く、次いで「人口規模を拡大していく」が29.7%となっています。



少子高齢化対策に対する意識をたずねると、「少子化対策のための子育て環境の整備や若い人の定住促進に力を入れる」が39.9%で最も多く、「高齢者対策と少子化対策にバランスよく対応する」が38.9%と続いています。



(参考) 単純集計結果表

参考資料として、窓口配布により回収した 54 票の結果も含めた単純集計表を、以下のように示します。

属性

Q1. あなたの性別はどちらですか。

	全 体	男性	女性	無回答
全 体	841 100.0	379 45.1	455 54.1	7 0.8
無作為	787 100.0	352 44.7	428 54.4	7 0.9
窓口配布	54 100.0	27 50.0	27 50.0	- -

Q2. 現在のあなたの満年齢は次のうちどれですか。

	全 体	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答
全 体	841 100.0	83 9.9	103 12.2	124 14.7	148 17.6	167 19.9	211 25.1	5 0.6
無作為	787 100.0	79 10.0	99 12.6	120 15.2	131 16.6	147 18.7	206 26.2	5 0.7
窓口配布	54 100.0	4 7.4	4 7.4	4 7.4	17 31.5	20 37.0	5 9.3	- -

Q3. あなたのお住まいの地区はどちらですか。

	全 体	竜王地区	敷島地区	双葉地区	無回答
全 体	841 100.0	417 49.6	220 26.2	200 23.8	4 0.4
無作為	787 100.0	391 49.7	208 26.4	184 23.4	4 0.5
窓口配布	54 100.0	26 48.2	12 22.2	16 29.6	- -

Q4. あなたの現在の家族構成は次のうちどれですか。

	全 体	ひとり暮らし	夫婦のみ	2 世代が同居 (親・子など)	3 世代が同居 (親・子・孫など)	その他	無回答
全 体	841 100.0	69 8.2	233 27.7	416 49.5	80 9.5	34 4.0	9 1.1
無作為	787 100.0	69 8.8	220 28.0	381 48.4	75 9.5	33 4.2	9 1.1
窓口配布	54 100.0	- -	13 24.1	35 64.8	5 9.3	1 1.8	- -

Q5. あなたの主な職業は次のうちどれですか。

	全 体	農林水産業	自営の商工サービス業(建設業、サービス業、家族従業員の方を含む)	開業医、弁護士、税理士、僧侶などの自由業	民間企業の役員、従業員	官公庁、学校、公社、商工会、農協などの公共的機関の職員	パート、アルバイト、内職	学生	専業主婦・主夫	無職	その他	無回答
全 体	841 100.0	20 2.4	64 7.6	9 1.1	176 20.9	64 7.6	127 15.1	27 3.2	129 15.3	194 23.1	23 2.7	8 1.0
無作為	787 100.0	18 2.3	61 7.8	8 1.0	167 21.2	59 7.5	117 14.9	26 3.3	120 15.2	184 23.4	19 2.4	8 1.0
窓口配布	54 100.0	2 3.7	3 5.6	1 1.9	9 16.7	5 9.3	10 18.5	1 1.9	9 16.7	10 18.5	4 7.2	- -

都市機能について

Q6. 甲斐市は、市民が楽しく、快適に生活できるような街並みが形成されていると思いますか。(SA)

	全 体	良好な街並みがあると思う	ある程度の街並みは保たれていると思う	良好な街並みではない	どちらともいえない	良好な街並みがある計	無回答
全 体	841 100.0	78 9.3	499 59.3	149 17.7	107 12.7	577 68.6	8 1.0
無作為	787 100.0	77 9.8	464 59.0	135 17.2	103 13.0	541 68.7	8 1.0
窓口配布	54 100.0	1 1.9	35 64.8	14 25.9	4 7.4	36 66.7	- -

Q7. 甲斐市は、都市機能の充実したまちとなっていますか。(SA)

	全 体	全ての都市機能を有していると思う	周辺地域(他市町)も含めると、都市機能を有していると思う	都市機能は備わっていないと思う	どちらともいえない	都市機能を有していると思う計	無回答
全 体	841 100.0	33 3.9	416 49.5	263 31.3	120 14.3	449 53.4	9 1.0
無作為	787 100.0	31 3.9	387 49.2	245 31.1	115 14.6	418 53.1	9 1.2
窓口配布	54 100.0	2 3.7	29 53.7	18 33.3	5 9.3	31 57.4	- -

Q8. あなたは電車やバスなどの公共交通について、充実していると感じていますか。(SA)

	全 体	充実していると思う	ある程度充実していると思う	あまり充実していないと思う	充実していないと思う	どちらともいえない	充実していると思う計	充実していないと思う計	無回答
全 体	841 100.0	34 4.0	270 32.1	287 34.1	186 22.1	59 7.0	304 36.1	473 56.2	5 0.7
無作為	787 100.0	34 4.3	251 31.9	269 34.2	170 21.6	58 7.4	285 36.2	439 55.8	5 0.6
窓口配布	54 100.0	- -	19 35.2	18 33.3	16 29.6	1 1.9	19 35.2	34 63.0	- -

Q9. あなたは甲斐市の生活道路に関する使いやすさや快適性などの状況について満足していますか。(SA)

	全 体	満足している	ある程度満足している	あまり満足していない	満足していない	どちらともいえない	満足している計	満足していない計	無回答
全 体	841 100.0	66 7.8	378 44.9	225 26.8	128 15.2	40 4.8	444 52.8	353 42.0	4 0.5
無作為	787 100.0	63 8.0	355 45.1	206 26.2	121 15.4	38 4.8	418 53.1	327 41.6	4 0.5
窓口配布	54 100.0	3 5.6	23 42.6	19 35.2	7 13.0	2 3.6	26 48.1	26 48.1	- -

芸術・文化について

Q10. あなたは、芸術や文化にふれる機会はありますか(鑑賞も含みます)。(SA)

	全 体	月に1回以上、ふれる機会がある	2~3ヶ月に1回程度、ふれる機会がある	ほとんどふれる機会はない	どちらともいえない	ふれる機会がある計	無回答
全 体	841 100.0	81 9.6	201 23.9	524 62.3	30 3.6	282 33.5	5 0.6
無作為	787 100.0	75 9.5	185 23.5	494 62.8	28 3.6	260 33.0	5 0.6
窓口配布	54 100.0	6 11.1	16 29.6	30 55.6	2 3.7	22 40.7	- -

安全安心について

Q11. 甲斐市における防犯体制に満足していますか。(SA)

	全 体	満足している	ある程度満足している	不満である	どちらともいえない	満足している計	無回答
全 体	841 100.0	86 10.2	491 58.4	119 14.1	142 16.9	577 68.6	3 0.4
無作為	787 100.0	83 10.5	456 57.9	109 13.9	136 17.3	539 68.5	3 0.4
窓口配布	54 100.0	3 5.6	35 64.8	10 18.5	6 11.1	38 70.4	- -

Q12. 災害発生時の避難場所・避難経路を知っていますか。(SA)

	全 体	知っている	ある程度 知っている	知らない	知っている計	無回答
全 体	841 100.0	405 48.2	320 38.0	114 13.6	725 86.2	2 0.2
無作為	787 100.0	374 47.5	302 38.4	109 13.9	676 85.9	2 0.2
窓口配布	54 100.0	31 57.4	18 33.3	5 9.3	49 90.7	- -

環境保全について

Q13. あなたは、地域の清掃、美化活動へ参加したことがありますか。(SA)

	全 体	毎回、 参加している	時々、参加する	参加したことは ない	参加したことが ある計	無回答
全 体	841 100.0	362 43.0	248 29.5	228 27.1	610 72.5	3 0.4
無作為	787 100.0	331 42.1	232 29.5	221 28.0	563 71.5	3 0.4
窓口配布	54 100.0	31 57.4	16 29.6	7 13.0	47 87.0	- -

Q14. 甲斐市は、優良農地や貴重な森林を守りながら、秩序ある土地利用が推進されていると思いますか。(SA)

	全 体	秩序ある土地利 用が進められて いると思う	ある程度、秩序あ る土地利用が進 められていると 思う	秩序ある土地利 用が進められて いると思わない	どちらともい えない	秩序ある土地利 用が進められて いると思う計	無回答
全 体	841 100.0	54 6.4	420 49.9	158 18.8	200 23.8	474 56.4	9 1.1
無作為	787 100.0	50 6.4	389 49.4	148 18.8	191 24.3	439 55.8	9 1.1
窓口配布	54 100.0	4 7.4	31 57.4	10 18.5	9 16.7	35 64.8	- -

Q15. あなたは、自然保護活動（森林などの保全活動、動植物の保護活動）に参加したことがありますか。(SA)

	全 体	機会があれば 参加している	ときどき 参加している	参加したことは ない	参加している計	無回答
全 体	841 100.0	45 5.4	53 6.3	737 87.6	98 11.7	6 0.7
無作為	787 100.0	44 5.6	50 6.4	688 87.4	94 11.9	5 0.6
窓口配布	54 100.0	1 1.9	3 5.6	49 90.7	4 7.4	1 1.8

Q16. あなたはまちが花と緑に囲まれていると感じていますか。(SA)

	全 体	感じている	ある程度 感じている	あまり 感じていない	感じていない	どちらとも いえない	感じている計	感じていない 計	無回答
全 体	841 100.0	139 16.5	372 44.2	235 27.9	62 7.4	30 3.6	511 60.8	297 35.3	3 0.4
無作為	787 100.0	134 17.0	352 44.7	211 26.8	57 7.2	30 3.8	486 61.8	268 34.1	3 0.5
窓口配布	54 100.0	5 9.3	20 37.0	24 44.4	5 9.3	- -	25 46.3	29 53.7	- -

男女共同参画に関する意識について

Q17. 「夫は仕事、妻は家庭」という考え方について、あなたはどう思いますか。(SA)

	全 体	賛成	どちらかとい えば賛成	どちらかとい えば反対	反対	賛成計	反対計	無回答
全 体	841 100.0	54 6.4	308 36.6	312 37.1	156 18.5	362 43.0	468 55.6	11 1.4
無作為	787 100.0	51 6.5	288 36.6	291 37.0	146 18.5	339 43.1	437 55.5	11 1.4
窓口配布	54 100.0	3 5.6	20 37.0	21 38.9	10 18.5	23 42.6	31 57.4	- 0.0

Q18. 女性のライフスタイルの中での職業について、あなたはどのように思いますか。(SA)

	全 体	結婚するまでは 職業を持つ方が よい	子どもができる まで職業を持つ 方がよい	子どもができた ら職業をやめ、 大きくなったら 再び職業を持つ 方がよい	子どもができて も、ずっと職業を 続ける方がよい	その他	無回答
全 体	841 100.0	25 3.0	55 6.5	388 46.1	295 35.1	66 7.8	12 1.5
無作為	787 100.0	25 3.2	53 6.7	362 46.0	272 34.6	63 8.0	12 1.5
窓口配布	54 100.0	- -	2 3.7	26 48.1	23 42.6	3 5.6	- -

地域づくり全般について

Q19. あなたは、甲斐市の歴史や文化について、興味を持ったり、学んでみたいと思ったことがありますか。(SA)

	全 体	思っている	ときどき思うこと がある	あまり思わない	どちらとも いえない	思う計	無回答
全 体	841 100.0	170 20.2	331 39.4	266 31.6	71 8.4	501 59.6	3 0.4
無作為	787 100.0	150 19.1	312 39.6	252 32.0	70 8.9	462 58.7	3 0.4
窓口配布	54 100.0	20 37.0	19 35.2	14 25.9	1 1.9	39 72.2	- -

Q20. 甲斐市において、参加や交流をとおして地域や市民の一体感を実感できますか。(SA)

	全 体	実感できる	ある程度、 実感できる	実感できない	わからない	実感できる計	無回答
全 体	841 100.0	82 9.8	400 47.6	197 23.4	159 18.9	482 57.4	3 0.3
無作為	787 100.0	77 9.8	372 47.3	180 22.9	155 19.7	449 57.1	3 0.3
窓口配布	54 100.0	5 9.3	28 51.9	17 31.5	4 7.3	33 61.2	- -

Q21. あなたは「第一次甲斐市総合計画」をご存知でしたか。(SA)

	全 体	知っているし、 計画内容も 知っている	知っているが、 計画内容は 知らない	知らなかった	無回答
全 体	841 100.0	40 4.8	248 29.5	547 65.0	6 0.7
無作為	787 100.0	31 3.9	227 28.8	523 66.5	6 0.8
窓口配布	54 100.0	9 16.7	21 38.9	24 44.4	- -

Q22. 甲斐市が誕生して10年が経ちましたが、この間甲斐市は住みやすい市になったと思いますか。(SA)

	全 体	住みやすくな った	やや住み やすくなった	どちらとも いえない	やや住み にくくなった	住みにくくな った	住みやすくな った計	住みにくくな った計	無回答
全 体	841 100.0	101 12.0	121 14.4	499 59.3	63 7.5	28 3.3	222 26.4	91 10.8	29 3.5
無作為	787 100.0	95 12.1	111 14.1	467 59.3	58 7.4	28 3.6	206 26.2	86 10.9	28 3.5
窓口配布	54 100.0	6 11.1	10 18.5	32 59.3	5 9.3	- -	16 29.6	5 9.3	1 1.8

Q23. あなたは、これからも甲斐市にずっと住み続けたいと思いますか。(SA)

	全 体	ずっと 住み続けたい	どちらとも いえない	住み続けたく ない	無回答
全 体	841 100.0	524 62.3	290 34.5	22 2.6	5 0.6
無作為	787 100.0	489 62.1	271 34.4	22 2.8	5 0.7
窓口配布	54 100.0	35 64.8	19 35.2	- -	- -

Q24. あなたは友人や知人に甲斐市に住むことをすすめますか。(SA)

	全 体	すすめる	どちらとも いえない	すすめない	無回答
全 体	841 100.0	311 37.0	476 56.6	52 6.2	2 0.2
無作為	787 100.0	295 37.5	439 55.8	51 6.5	2 0.2
窓口配布	54 100.0	16 29.6	37 68.5	1 1.9	- -

Q25. 第1次甲斐市総合計画で、特に充実したと感じる政策はどれですか。(SA)

	全 体	都市機能の 充実した まちづくり	心豊かで 文化のおおる まちづくり	健やかで 心ふれあう まちづくり	活気に あふれる まちづくり	安全で快適 に暮らせる まちづくり	住みよさを みんなで築く まちづくり	その他	無回答
全 体	841 100.0	84 10.0	47 5.6	125 14.9	40 4.8	289 34.4	127 15.1	79 9.4	50 5.8
無作為	787 100.0	75 9.5	43 5.5	120 15.2	39 5.0	274 34.8	119 15.1	71 9.0	46 5.9
窓口配布	54 100.0	9 16.7	4 7.4	5 9.3	1 1.9	15 27.8	8 14.8	8 14.8	4 7.3

施策項目に対する評価

Q26.1) 良好な景観の保全・形成

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	20 2.4	56 6.7	358 42.6	327 38.9	33 3.9	76 9.1	360 42.8	47 5.5	1.87
無作為	787 100.0	16 2.0	50 6.4	338 42.9	303 38.5	33 4.2	66 8.4	336 42.7	47 6.0	1.94
窓口配布	54 100.0	4 7.4	6 11.1	20 37.1	24 44.4	-	10 18.5	24 44.4	-	0.93

Q26.2) 街並み景観の整備

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	20 2.4	93 11.1	337 40.1	307 36.5	36 4.3	113 13.4	343 40.8	48 5.6	1.55
無作為	787 100.0	15 1.9	89 11.3	314 39.9	285 36.2	36 4.6	104 13.2	321 40.8	48 6.1	1.61
窓口配布	54 100.0	5 9.3	4 7.4	23 42.6	22 40.7	-	9 16.7	22 40.7	-	0.74

Q26.3) 拠点となる地域の整備

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	24 2.9	110 13.1	354 42.1	271 32.2	27 3.2	134 16.0	298 35.4	55 6.5	1.06
無作為	787 100.0	21 2.7	101 12.8	333 42.3	251 31.9	26 3.3	122 15.5	277 35.2	55 7.0	1.09
窓口配布	54 100.0	3 5.6	9 16.7	21 38.9	20 37.0	1 1.9	12 22.2	21 38.9	-	0.65

Q26.4) 幹線道路の整備促進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	38 4.5	128 15.2	267 31.7	310 36.9	53 6.3	166 19.7	363 43.2	45 5.4	1.33
無作為	787 100.0	35 4.4	121 15.4	251 31.9	284 36.1	52 6.6	156 19.8	336 42.7	44 5.6	1.33
窓口配布	54 100.0	3 5.6	7 13.0	16 29.6	26 48.1	1 1.9	10 18.6	27 50.0	1 1.8	1.42

Q26.5) 市街地整備の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	28 3.3	135 16.1	368 43.8	226 26.9	22 2.6	163 19.4	248 29.5	62 7.3	0.51
無作為	787 100.0	24 3.0	127 16.1	343 43.6	209 26.6	22 2.8	151 19.1	231 29.4	62 7.9	0.54
窓口配布	54 100.0	4 7.4	8 14.8	25 46.3	17 31.5	- -	12 22.2	17 31.5	- -	0.09

Q26.6) 公共交通機関等の整備

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	86 10.2	213 25.3	307 36.5	159 18.9	17 2.0	299 35.5	176 20.9	59 7.1	-1.23
無作為	787 100.0	80 10.2	196 24.9	285 36.2	151 19.2	16 2.0	276 35.1	167 21.2	59 7.5	-1.19
窓口配布	54 100.0	6 11.1	17 31.5	22 40.7	8 14.8	1 1.9	23 42.6	9 16.7	- -	-1.76

Q26.7) 公共交通機関の利用促進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	87 10.3	193 22.9	358 42.6	131 15.6	12 1.4	280 33.3	143 17.0	60 7.1	-1.36
無作為	787 100.0	81 10.3	175 22.2	332 42.2	128 16.3	12 1.5	256 32.5	140 17.8	59 7.5	-1.27
窓口配布	54 100.0	6 11.1	18 33.3	26 48.1	3 5.6	- -	24 44.4	3 5.6	1 1.9	-2.55

Q26.8) 生活道路の整備・改良

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	76 9.0	190 22.6	254 30.2	250 29.7	28 3.3	266 31.6	278 33.0	43 5.2	-0.23
無作為	787 100.0	75 9.5	174 22.1	235 29.9	233 29.6	27 3.4	249 31.6	260 33.0	43 5.5	-0.25
窓口配布	54 100.0	1 1.9	16 29.6	19 35.2	17 31.5	1 1.9	17 31.5	18 33.4	- -	0.09

Q26.9) 歩道の整備

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	146 17.4	245 29.1	230 27.3	160 19.0	19 2.3	391 46.5	179 21.3	41 4.9	-2.12
無作為	787 100.0	134 17.0	226 28.7	216 27.4	151 19.2	19 2.4	360 45.7	170 21.6	41 5.3	-2.04
窓口配布	54 100.0	12 22.2	19 35.2	14 25.9	9 16.7	- -	31 57.4	9 16.7	- -	-3.15

Q26.10) 生涯学習の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	14 1.7	49 5.8	478 56.8	226 26.9	22 2.6	63 7.5	248 29.5	52 6.2	1.22
無作為	787 100.0	14 1.8	43 5.5	453 57.6	205 26.0	21 2.7	57 7.3	226 28.7	51 6.4	1.20
窓口配布	54 100.0	- -	6 11.1	25 46.3	21 38.9	1 1.9	6 11.1	22 40.8	1 1.8	1.60

Q26.11) 生涯スポーツの推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	11 1.3	51 6.1	446 53.0	245 29.1	38 4.5	62 7.4	283 33.6	50 6.0	1.57
無作為	787 100.0	10 1.3	47 6.0	424 53.9	221 28.1	36 4.6	57 7.3	257 32.7	49 6.1	1.53
窓口配布	54 100.0	1 1.9	4 7.4	22 40.7	24 44.4	2 3.7	5 9.3	26 48.1	1 1.9	2.08

Q26.12) 幼児教育の充実

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	21 2.5	63 7.5	478 56.8	190 22.6	29 3.4	84 10.0	219 26.0	60 7.2	0.92
無作為	787 100.0	21 2.7	57 7.2	448 56.9	174 22.1	28 3.6	78 9.9	202 25.7	59 7.5	0.90
窓口配布	54 100.0	- -	6 11.1	30 55.6	16 29.6	1 1.9	6 11.1	17 31.5	1 1.8	1.13

Q26.13) 学校教育の充実

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	24 2.9	50 5.9	453 53.9	219 26.0	31 3.7	74 8.8	250 29.7	64 7.6	1.18
無作為	787 100.0	22 2.8	46 5.8	424 53.9	202 25.7	30 3.8	68 8.6	232 29.5	63 8.0	1.19
窓口配布	54 100.0	2 3.7	4 7.4	29 53.7	17 31.5	1 1.9	6 11.1	18 33.4	1 1.8	1.04

Q26.14) 青少年の健全育成

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	19 2.3	72 8.6	490 58.3	174 20.7	21 2.5	91 10.9	195 23.2	65 7.6	0.68
無作為	787 100.0	18 2.3	65 8.3	454 57.7	166 21.1	20 2.5	83 10.5	186 23.6	64 8.1	0.73
窓口配布	54 100.0	1 1.9	7 13.0	36 66.6	8 14.8	1 1.9	8 14.9	9 16.7	1 1.8	0.09

Q26.15) 芸術文化の振興

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	15 1.8	77 9.2	469 55.8	202 24.0	16 1.9	92 10.9	218 25.9	62 7.3	0.82
無作為	787 100.0	15 1.9	69 8.8	443 56.3	184 23.4	15 1.9	84 10.7	199 25.3	61 7.7	0.79
窓口配布	54 100.0	- -	8 14.8	26 48.1	18 33.3	1 1.9	8 14.8	19 35.2	1 1.9	1.13

Q26.16) 文化遺産の保護・活用

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	12 1.4	60 7.1	487 57.9	207 24.6	15 1.8	72 8.6	222 26.4	60 7.1	0.98
無作為	787 100.0	12 1.5	55 7.0	454 57.7	193 24.5	14 1.8	67 8.5	207 26.3	59 7.5	0.98
窓口配布	54 100.0	- -	5 9.3	33 61.1	14 25.9	1 1.9	5 9.3	15 27.8	1 1.8	1.04

Q26.17) 国際交流の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	16 1.9	71 8.4	544 64.7	128 15.2	12 1.4	87 10.3	140 16.6	70 8.4	0.32
無作為	787 100.0	15 1.9	65 8.3	513 65.2	114 14.5	11 1.4	80 10.2	125 15.9	69 8.7	0.29
窓口配布	54 100.0	1 1.9	6 11.1	31 57.4	14 25.9	1 1.9	7 13.0	15 27.8	1 1.8	0.75

Q26.18) 在住外国人の社会支援の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	15 1.8	53 6.3	621 73.8	75 8.9	9 1.1	68 8.1	84 10.0	68 8.1	0.06
無作為	787 100.0	15 1.9	49 6.2	578 73.4	70 8.9	8 1.0	64 8.1	78 9.9	67 8.6	0.05
窓口配布	54 100.0	- -	4 7.4	43 79.6	5 9.3	1 1.9	4 7.4	6 11.1	1 1.9	0.28

Q26.19) 地域福祉の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	15 1.8	67 8.0	453 53.9	230 27.3	22 2.6	82 9.8	252 30.0	54 6.4	1.12
無作為	787 100.0	14 1.8	65 8.3	423 53.7	213 27.1	20 2.5	79 10.0	233 29.6	52 6.6	1.09
窓口配布	54 100.0	1 1.9	2 3.7	30 55.6	17 31.5	2 3.7	3 5.6	19 35.2	2 3.6	1.63

Q26.20) 障がい者福祉の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	15 1.8	72 8.6	494 58.7	184 21.9	17 2.0	87 10.3	201 23.9	59 7.0	0.74
無作為	787 100.0	14 1.8	70 8.9	462 58.7	169 21.5	14 1.8	84 10.7	183 23.3	58 7.4	0.68
窓口配布	54 100.0	1 1.9	2 3.7	32 59.2	15 27.8	3 5.6	3 5.6	18 33.4	1 1.8	1.60

Q26.21) 生活保障・自立支援の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	18 2.1	78 9.3	518 61.6	149 17.7	12 1.4	96 11.4	161 19.1	66 7.9	0.38
無作為	787 100.0	17 2.2	74 9.4	485 61.6	136 17.3	10 1.3	91 11.6	146 18.6	65 8.2	0.33
窓口配布	54 100.0	1 1.9	4 7.4	33 61.1	13 24.1	2 3.7	5 9.3	15 27.8	1 1.8	1.04

Q26.22) 高齢者福祉の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	21 2.5	111 13.2	455 54.1	187 22.2	20 2.4	132 15.7	207 24.6	47 5.6	0.47
無作為	787 100.0	20 2.5	107 13.6	428 54.4	168 21.3	18 2.3	127 16.1	186 23.6	46 5.9	0.38
窓口配布	54 100.0	1 1.9	4 7.4	27 50.0	19 35.2	2 3.7	5 9.3	21 38.9	1 1.8	1.60

Q26.23) 介護保険制度の充実

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	32 3.8	113 13.4	462 54.9	167 19.9	16 1.9	145 17.2	183 21.8	51 6.1	0.14
無作為	787 100.0	32 4.1	105 13.3	439 55.8	146 18.6	15 1.9	137 17.4	161 20.5	50 6.3	0.05
窓口配布	54 100.0	- 0.0	8 14.8	23 42.6	21 38.9	1 1.9	8 14.8	22 40.8	1 1.8	1.42

Q26.24) 次世代育成支援対策の充実

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	21 2.5	68 8.1	547 65.0	130 15.5	10 1.2	89 10.6	140 16.6	65 7.7	0.26
無作為	787 100.0	20 2.5	65 8.3	510 64.8	119 15.1	9 1.1	85 10.8	128 16.3	64 8.2	0.22
窓口配布	54 100.0	1 1.9	3 5.6	37 68.4	11 20.4	1 1.9	4 7.5	12 22.3	1 1.8	0.75

Q26.25) 児童福祉の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	19 2.3	59 7.0	508 60.4	177 21.0	9 1.1	78 9.3	186 22.1	69 8.2	0.63
無作為	787 100.0	17 2.2	56 7.1	477 60.6	161 20.5	8 1.0	73 9.3	169 21.5	68 8.6	0.61
窓口配布	54 100.0	2 3.7	3 5.6	31 57.4	16 29.6	1 1.9	5 9.3	17 31.5	1 1.8	1.04

Q26.26) 自らの健康づくりの推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	13 1.5	43 5.1	441 52.4	259 30.8	27 3.2	56 6.6	286 34.0	58 7.0	1.56
無作為	787 100.0	11 1.4	41 5.2	414 52.6	239 30.4	26 3.3	52 6.6	265 33.7	56 7.1	1.56
窓口配布	54 100.0	2 3.7	2 3.7	27 50.0	20 37.0	1 1.9	4 7.4	21 38.9	2 3.7	1.54

Q26.27) 医療体制の充実

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	27 3.2	115 13.7	381 45.3	235 27.9	26 3.1	142 16.9	261 31.0	57 6.8	0.75
無作為	787 100.0	26 3.3	104 13.2	360 45.7	216 27.4	25 3.2	130 16.5	241 30.6	56 7.2	0.75
窓口配布	54 100.0	1 1.9	11 20.4	21 38.8	19 35.2	1 1.9	12 22.3	20 37.0	1 1.8	0.75

Q26.28) 国民健康保険制度の充実

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	29 3.4	83 9.9	449 53.4	199 23.7	32 3.8	112 13.3	231 27.5	49 5.8	0.77
無作為	787 100.0	28 3.6	78 9.9	421 53.5	182 23.1	30 3.8	106 13.5	212 26.9	48 6.1	0.73
窓口配布	54 100.0	1 1.9	5 9.3	28 51.8	17 31.5	2 3.7	6 11.2	19 35.2	1 1.8	1.32

Q26.29) 観光産業の振興

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	34 4.0	137 16.3	487 57.9	107 12.7	14 1.7	171 20.3	121 14.4	62 7.4	-0.45
無作為	787 100.0	33 4.2	131 16.6	450 57.2	98 12.5	14 1.8	164 20.8	112 14.2	61 7.7	-0.49
窓口配布	54 100.0	1 1.9	6 11.1	37 68.5	9 16.7	-	7 13.0	9 16.7	1 1.8	0.09

Q26.30) サービス産業の振興

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	33 3.9	126 15.0	501 59.6	106 12.6	13 1.5	159 18.9	119 14.1	62 7.4	-0.39
無作為	787 100.0	33 4.2	116 14.7	465 59.1	99 12.6	13 1.7	149 18.9	112 14.2	61 7.7	-0.39
窓口配布	54 100.0	-	10 18.5	36 66.7	7 13.0	-	10 18.5	7 13.0	1 1.9	-0.28

Q26.31) 商店街の活性化

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	102 12.1	247 29.4	351 41.7	81 9.6	10 1.2	349 41.5	91 10.8	50 6.0	-2.21
無作為	787 100.0	94 11.9	226 28.7	331 42.1	77 9.8	10 1.3	320 40.6	87 11.1	49 6.2	-2.15
窓口配布	54 100.0	8 14.8	21 38.9	20 37.0	4 7.4	-	29 53.7	4 7.4	1 1.9	-3.11

Q26.32) 創業・起業支援対策

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	42 5.0	118 14.0	560 66.6	50 5.9	3 0.4	160 19.0	53 6.3	68 8.1	-0.94
無作為	787 100.0	41 5.2	105 13.3	524 66.6	47 6.0	3 0.4	146 18.6	50 6.4	67 8.5	-0.93
窓口配布	54 100.0	1 1.9	13 24.1	36 66.6	3 5.6	-	14 26.0	3 5.6	1 1.8	-1.13

Q26.33) 既存産業の経営革新等の支援

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	32 3.8	101 12.0	583 69.3	53 6.3	3 0.4	133 15.8	56 6.7	69 8.2	-0.69
無作為	787 100.0	32 4.1	94 11.9	542 68.9	48 6.1	3 0.4	126 16.0	51 6.5	68 8.6	-0.72
窓口配布	54 100.0	- -	7 13.0	41 75.9	5 9.3	- 0.0	7 13.0	5 9.3	1 1.8	-0.19

Q26.34) 産業間連携の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	34 4.0	107 12.7	570 67.8	59 7.0	3 0.4	141 16.8	62 7.4	68 8.1	-0.71
無作為	787 100.0	34 4.3	97 12.3	531 67.5	55 7.0	3 0.4	131 16.6	58 7.4	67 8.5	-0.72
窓口配布	54 100.0	- -	10 18.5	39 72.2	4 7.4	- -	10 18.5	4 7.4	1 1.9	-0.57

Q26.35) 産学官連携の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	18 2.1	74 8.8	599 71.2	62 7.4	2 0.2	92 10.9	64 7.6	86 10.3	-0.29
無作為	787 100.0	17 2.2	69 8.8	557 70.8	57 7.2	2 0.3	86 11.0	59 7.5	85 10.7	-0.30
窓口配布	54 100.0	1 1.9	5 9.3	42 77.7	5 9.3	- 0.0	6 11.2	5 9.3	1 1.8	-0.19

Q26.36) 農業施設整備の促進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	18 2.1	86 10.2	579 68.8	66 7.8	7 0.8	104 12.4	73 8.7	85 10.1	-0.28
無作為	787 100.0	18 2.3	77 9.8	541 68.7	60 7.6	7 0.9	95 12.1	67 8.5	84 10.7	-0.28
窓口配布	54 100.0	- -	9 16.7	38 70.4	6 11.1	- -	9 16.7	6 11.1	1 1.9	-0.28

Q26.37) 農業の担い手育成

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	36 4.3	139 16.5	529 62.9	48 5.7	6 0.7	175 20.8	54 6.4	83 9.9	-1.00
無作為	787 100.0	33 4.2	123 15.6	499 63.4	44 5.6	6 0.8	156 19.8	50 6.4	82 10.4	-0.94
窓口配布	54 100.0	3 5.6	16 29.6	30 55.6	4 7.4	- -	19 35.2	4 7.4	1 1.8	-1.70

Q26.38) 農地の流動化の促進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	29 3.4	114 13.6	558 66.3	52 6.2	4 0.5	143 17.0	56 6.7	84 10.0	-0.74
無作為	787 100.0	25 3.2	103 13.1	524 66.6	48 6.1	4 0.5	128 16.3	52 6.6	83 10.5	-0.69
窓口配布	54 100.0	4 7.4	11 20.4	34 63.0	4 7.4	- -	15 27.8	4 7.4	1 1.8	-1.42

Q26.39) 農林業基盤整備の促進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	23 2.7	89 10.6	590 70.2	53 6.3	4 0.5	112 13.3	57 6.8	82 9.7	-0.49
無作為	787 100.0	21 2.7	78 9.9	554 70.4	49 6.2	4 0.5	99 12.6	53 6.7	81 10.3	-0.45
窓口配布	54 100.0	2 3.7	11 20.4	36 66.7	4 7.4	- -	13 24.1	4 7.4	1 1.8	-1.04

Q26.40) 都市農山村交流の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	20 2.4	95 11.3	578 68.7	56 6.7	7 0.8	115 13.7	63 7.5	85 10.1	-0.43
無作為	787 100.0	19 2.4	85 10.8	542 68.9	50 6.4	7 0.9	104 13.2	57 7.3	84 10.6	-0.42
窓口配布	54 100.0	1 1.9	10 18.5	36 66.7	6 11.1	- -	11 20.4	6 11.1	1 1.8	-0.57

Q26.41) 商業機能の立地促進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	44 5.2	139 16.5	504 59.9	69 8.2	5 0.6	183 21.8	74 8.8	80 9.6	-0.97
無作為	787 100.0	41 5.2	122 15.5	475 60.4	65 8.3	5 0.6	163 20.7	70 8.9	79 10.0	-0.91
窓口配布	54 100.0	3 5.6	17 31.5	29 53.7	4 7.4	- 0.0	20 37.1	4 7.4	1 1.8	-1.79

Q26.42) 工業機能の立地促進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	46 5.5	139 16.5	507 60.3	60 7.1	4 0.5	185 22.0	64 7.6	85 10.1	-1.08
無作為	787 100.0	42 5.3	126 16.0	476 60.5	55 7.0	4 0.5	168 21.3	59 7.5	84 10.7	-1.05
窓口配布	54 100.0	4 7.4	13 24.1	31 57.4	5 9.3	- -	17 31.5	5 9.3	1 1.8	-1.51

Q26.43) 防災・減災対策の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	16 1.9	63 7.5	396 47.1	271 32.2	28 3.3	79 9.4	299 35.5	67 8.0	1.50
無作為	787 100.0	15 1.9	58 7.4	368 46.8	252 32.0	28 3.6	73 9.3	280 35.6	66 8.3	1.53
窓口配布	54 100.0	1 1.9	5 9.3	28 51.8	19 35.2	- 0.0	6 11.2	19 35.2	1 1.8	1.13

Q26.44) 防犯体制の整備

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	22 2.6	83 9.9	400 47.6	243 28.9	30 3.6	105 12.5	273 32.5	63 7.4	1.13
無作為	787 100.0	20 2.5	78 9.9	373 47.4	224 28.5	30 3.8	98 12.4	254 32.3	62 7.9	1.14
窓口配布	54 100.0	2 3.7	5 9.3	27 50.0	19 35.2	- -	7 13.0	19 35.2	1 1.8	0.94

Q26.45) 交通安全の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	20 2.4	77 9.2	360 42.8	281 33.4	39 4.6	97 11.5	320 38.0	64 7.6	1.56
無作為	787 100.0	19 2.4	69 8.8	339 43.1	258 32.8	39 5.0	88 11.2	297 37.8	63 7.9	1.58
窓口配布	54 100.0	1 1.9	8 14.8	21 38.9	23 42.6	- -	9 16.7	23 42.6	1 1.8	1.23

Q26.46) 治山・治水対策の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	13 1.5	60 7.1	506 60.2	165 19.6	20 2.4	73 8.6	185 22.0	77 9.2	0.78
無作為	787 100.0	12 1.5	56 7.1	468 59.5	155 19.7	20 2.5	68 8.6	175 22.2	76 9.7	0.81
窓口配布	54 100.0	1 1.9	4 7.4	38 70.4	10 18.5	- -	5 9.3	10 18.5	1 1.8	0.38

Q26.47) 雨水処理対策の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	23 2.7	77 9.2	491 58.4	162 19.3	18 2.1	100 11.9	180 21.4	70 8.3	0.49
無作為	787 100.0	22 2.8	71 9.0	456 57.9	151 19.2	18 2.3	93 11.8	169 21.5	69 8.8	0.50
窓口配布	54 100.0	1 1.9	6 11.1	35 64.8	11 20.4	- 0.0	7 13.0	11 20.4	1 1.8	0.28

Q26.48) 緑化の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	13 1.5	62 7.4	329 39.1	326 38.8	45 5.4	75 8.9	371 44.2	66 7.8	2.12
無作為	787 100.0	13 1.7	57 7.2	306 38.9	302 38.4	44 5.6	70 8.9	346 44.0	65 8.2	2.13
窓口配布	54 100.0	- -	5 9.3	23 42.6	24 44.4	1 1.9	5 9.3	25 46.3	1 1.8	1.98

Q26.49) 公園整備の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	24 2.9	74 8.8	255 30.3	354 42.1	69 8.2	98 11.7	423 50.3	65 7.7	2.38
無作為	787 100.0	23 2.9	69 8.8	237 30.1	328 41.7	67 8.5	92 11.7	395 50.2	63 8.0	2.40
窓口配布	54 100.0	1 1.9	5 9.3	18 33.3	26 48.1	2 3.7	6 11.1	28 51.9	2 3.7	2.21

Q26.50) 上水道等の整備

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	24 2.9	55 6.5	312 37.1	329 39.1	62 7.4	79 9.4	391 46.5	59 7.0	2.24
無作為	787 100.0	23 2.9	52 6.6	297 37.7	300 38.1	57 7.2	75 9.5	357 45.4	58 7.5	2.17
窓口配布	54 100.0	1 1.9	3 5.6	15 27.7	29 53.7	5 9.3	4 7.5	34 63.0	1 1.8	3.21

Q26.51) 生活排水処理の充実

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	26 3.1	68 8.1	344 40.9	285 33.9	55 6.5	94 11.2	340 40.4	63 7.5	1.77
無作為	787 100.0	24 3.0	63 8.0	324 41.2	263 33.4	51 6.5	87 11.1	314 39.9	62 7.9	1.75
窓口配布	54 100.0	2 3.7	5 9.3	20 37.0	22 40.7	4 7.4	7 13.0	26 48.1	1 1.9	1.98

Q26.52) ごみ・し尿処理施設の充実

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	19 2.3	59 7.0	352 41.9	289 34.4	60 7.1	78 9.3	349 41.5	62 7.3	2.00
無作為	787 100.0	18 2.3	57 7.2	331 42.1	264 33.5	56 7.1	75 9.5	320 40.6	61 7.8	1.95
窓口配布	54 100.0	1 1.9	2 3.7	21 38.9	25 46.3	4 7.4	3 5.6	29 53.7	1 1.8	2.74

Q26.53) 循環型社会の確立

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	9 1.1	43 5.1	520 61.8	173 20.6	20 2.4	52 6.2	193 22.9	76 9.0	0.99
無作為	787 100.0	8 1.0	38 4.8	485 61.6	162 20.6	20 2.5	46 5.8	182 23.1	74 9.5	1.04
窓口配布	54 100.0	1 1.9	5 9.3	35 64.8	11 20.4	- -	6 11.2	11 20.4	2 3.6	0.38

Q26.54) 生活環境の保全

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	7 0.8	49 5.8	466 55.4	216 25.7	32 3.8	56 6.6	248 29.5	71 8.5	1.41
無作為	787 100.0	7 0.9	43 5.5	437 55.5	200 25.4	32 4.1	50 6.4	232 29.5	68 8.6	1.44
窓口配布	54 100.0	- -	6 11.1	29 53.7	16 29.6	- -	6 11.1	16 29.6	3 5.6	0.98

Q26.55) 優良住宅地等の供給促進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	12 1.4	55 6.5	541 64.3	143 17.0	13 1.5	67 7.9	156 18.5	77 9.3	0.59
無作為	787 100.0	11 1.4	49 6.2	512 65.1	126 16.0	13 1.7	60 7.6	139 17.7	76 9.6	0.57
窓口配布	54 100.0	1 1.9	6 11.1	29 53.7	17 31.5	- -	7 13.0	17 31.5	1 1.8	0.85

Q26.56) 公営住宅の整備

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	17 2.0	81 9.6	525 62.4	135 16.1	11 1.3	98 11.6	146 17.4	72 8.6	0.27
無作為	787 100.0	17 2.2	71 9.0	498 63.3	120 15.2	11 1.4	88 11.2	131 16.6	70 8.9	0.26
窓口配布	54 100.0	- -	10 18.5	27 50.0	15 27.8	- -	10 18.5	15 27.8	2 3.7	0.48

Q26.57) 新たなエネルギーの普及

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	25 3.0	102 12.1	525 62.4	107 12.7	14 1.7	127 15.1	121 14.4	68 8.1	-0.11
無作為	787 100.0	25 3.2	90 11.4	491 62.4	100 12.7	14 1.8	115 14.6	114 14.5	67 8.5	-0.08
窓口配布	54 100.0	- -	12 22.2	34 63.0	7 13.0	- -	12 22.2	7 13.0	1 1.8	-0.47

Q26.58) 自然保護・自然環境の保全

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	16 1.9	55 6.5	500 59.5	175 20.8	25 3.0	71 8.4	200 23.8	70 8.3	0.89
無作為	787 100.0	16 2.0	48 6.1	470 59.7	160 20.3	25 3.2	64 8.1	185 23.5	68 8.7	0.90
窓口配布	54 100.0	- -	7 13.0	30 55.6	15 27.8	- -	7 13.0	15 27.8	2 3.6	0.77

Q26.59) 秩序ある都市計画の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	19 2.3	64 7.6	523 62.2	148 17.6	15 1.8	83 9.9	163 19.4	72 8.5	0.49
無作為	787 100.0	18 2.3	57 7.2	487 61.9	139 17.7	15 1.9	75 9.5	154 19.6	71 9.0	0.53
窓口配布	54 100.0	1 1.9	7 13.0	36 66.6	9 16.7	- 0.0	8 14.9	9 16.7	1 1.8	0.00

Q26.60) 適正な土地利用の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	23 2.7	100 11.9	522 62.1	114 13.6	13 1.5	123 14.6	127 15.1	69 8.2	-0.04
無作為	787 100.0	21 2.7	89 11.3	490 62.3	106 13.5	13 1.7	110 14.0	119 15.1	68 8.5	0.01
窓口配布	54 100.0	2 3.7	11 20.4	32 59.3	8 14.8	- -	13 24.1	8 14.8	1 1.8	-0.66

Q26.61) 行政改革の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	24 2.9	70 8.3	527 62.7	136 16.2	11 1.3	94 11.2	147 17.5	73 8.6	0.26
無作為	787 100.0	24 3.0	64 8.1	491 62.4	125 15.9	11 1.4	88 11.1	136 17.3	72 9.2	0.24
窓口配布	54 100.0	- -	6 11.1	36 66.7	11 20.4	- -	6 11.1	11 20.4	1 1.8	0.47

Q26.62) 行政評価システムの導入

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	15 1.8	55 6.5	540 64.2	134 15.9	17 2.0	70 8.3	151 17.9	80 9.6	0.55
無作為	787 100.0	15 1.9	49 6.2	507 64.4	120 15.2	17 2.2	64 8.1	137 17.4	79 10.0	0.53
窓口配布	54 100.0	- -	6 11.1	33 61.1	14 25.9	- -	6 11.1	14 25.9	1 1.9	0.75

Q26.63) 行政庁舎における窓口対応の充実

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	17 2.0	68 8.1	333 39.6	292 34.7	68 8.1	85 10.1	360 42.8	63 7.5	2.10
無作為	787 100.0	17 2.2	64 8.1	321 40.8	262 33.3	61 7.8	81 10.3	323 41.1	62 7.8	1.97
窓口配布	54 100.0	- -	4 7.4	12 22.2	30 55.6	7 13.0	4 7.4	37 68.6	1 1.8	3.77

Q26.64) 市民からの相談・苦情への的確な対応

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	26 3.1	87 10.3	417 49.6	206 24.5	37 4.4	113 13.4	243 28.9	68 8.1	0.91
無作為	787 100.0	25 3.2	82 10.4	396 50.3	182 23.1	35 4.4	107 13.6	217 27.6	67 8.5	0.83
窓口配布	54 100.0	1 1.9	5 9.3	21 38.9	24 44.4	2 3.7	6 11.1	26 48.1	1 1.9	1.98

Q26.65) 情報化の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	17 2.0	36 4.3	476 56.6	208 24.7	24 2.9	53 6.3	232 27.6	80 9.5	1.22
無作為	787 100.0	16 2.0	32 4.1	447 56.8	190 24.1	23 2.9	48 6.1	213 27.0	79 10.1	1.21
窓口配布	54 100.0	1 1.9	4 7.4	29 53.7	18 33.3	1 1.9	5 9.3	19 35.2	1 1.8	1.32

Q26.66) 庁舎整備の推進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	10 1.2	25 3.0	369 43.9	306 36.4	60 7.1	35 4.2	366 43.5	71 8.4	2.47
無作為	787 100.0	10 1.3	23 2.9	351 44.6	277 35.2	56 7.1	33 4.2	333 42.3	70 8.9	2.41
窓口配布	54 100.0	- -	2 3.7	18 33.3	29 53.7	4 7.4	2 3.7	33 61.1	1 1.9	3.30

Q26.67) 行政活動への市民参画の促進

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	8 1.0	33 3.9	526 62.5	172 20.5	24 2.9	41 4.9	196 23.4	78 9.2	1.12
無作為	787 100.0	8 1.0	28 3.6	490 62.3	160 20.3	24 3.0	36 4.6	184 23.0	77 9.8	1.15
窓口配布	54 100.0	- -	5 9.3	36 66.7	12 22.2	- -	5 9.3	12 22.2	1 1.8	0.66

Q26.68) 広聴広報・情報公開の充実

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	14 1.7	33 3.9	427 50.8	264 31.4	32 3.8	47 5.6	296 35.2	71 8.4	1.73
無作為	787 100.0	13 1.7	30 3.8	400 50.8	243 30.9	31 3.9	43 5.5	274 34.8	70 8.9	1.74
窓口配布	54 100.0	1 1.9	3 5.6	27 49.9	21 38.9	1 1.9	4 7.5	22 40.8	1 1.8	1.70

Q26.69) 自治組織の活性化

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	13 1.5	52 6.2	477 56.7	208 24.7	24 2.9	65 7.7	232 27.6	67 8.0	1.15
無作為	787 100.0	13 1.7	48 6.1	445 56.5	191 24.3	24 3.0	61 7.8	215 27.3	66 8.4	1.14
窓口配布	54 100.0	- -	4 7.4	32 59.3	17 31.5	- -	4 7.4	17 31.5	1 1.8	1.23

Q26.70) 地域コミュニティの活性化

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	16 1.9	61 7.3	477 56.7	199 23.7	19 2.3	77 9.2	218 25.9	69 8.1	0.93
無作為	787 100.0	16 2.0	54 6.9	449 57.1	181 23.0	19 2.4	70 8.9	200 25.4	68 8.6	0.92
窓口配布	54 100.0	- -	7 13.0	28 51.9	18 33.3	- -	7 13.0	18 33.3	1 1.8	1.04

Q26.71) 地域ブランドの確立

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	21 2.5	87 10.3	477 56.7	156 18.5	24 2.9	108 12.8	180 21.4	76 9.1	0.49
無作為	787 100.0	20 2.5	77 9.8	448 56.9	143 18.2	24 3.0	97 12.3	167 21.2	75 9.6	0.52
窓口配布	54 100.0	1 1.9	10 18.5	29 53.7	13 24.1	- -	11 20.4	13 24.1	1 1.8	0.09

Q26.72) 全市的イベントの企画・開催

	全 体	不 満	やや不満	どちらとも いえない	ほぼ満足	満足	不満計	満足計	無回答	平 均
全 体	841 100.0	21 2.5	71 8.4	461 54.8	189 22.5	32 3.8	92 10.9	221 26.3	67 8.0	0.90
無作為	787 100.0	21 2.7	64 8.1	429 54.5	177 22.5	30 3.8	85 10.8	207 26.3	66 8.4	0.91
窓口配布	54 100.0	- -	7 13.0	32 59.3	12 22.2	2 3.7	7 13.0	14 25.9	1 1.8	0.85

Q27. それでは甲斐市がより住みやすい市になるためには、今後どのような施策に力を入れるべきだと思いますか。(20MA)

	全 体	良好な 景観の 保全・形成	街並み 景観の 整備	拠点となる 地域の 整備	幹線道路 の整備 促進	市街地 整備の 推進	公共交通 機関等の 整備	公共交通 機関の 利用促進	生活道路 の整備・ 改良	歩道の 整備	生涯学習 の推進	生涯 スポーツ の推進
全 体	841 100.0	129 15.3	132 15.7	101 12.0	196 23.3	102 12.1	311 37.0	191 22.7	338 40.2	328 39.0	171 20.3	140 16.6
無作為	787 100.0	117 14.9	122 15.5	95 12.1	181 23.0	93 11.8	285 36.2	175 22.2	312 39.6	304 38.6	150 19.1	128 16.3
窓口配布	54 100.0	12 22.2	10 18.5	6 11.1	15 27.8	9 16.7	26 48.1	16 29.6	26 48.1	24 44.4	21 38.9	12 22.2

幼児教育の充実	学校教育の充実	青少年の健全育成	芸術文化の振興	文化遺産の保護・活用	国際交流の推進	在住外国人の社会支援の推進	地域福祉の推進	障がい者福祉の推進	生活保障・自立支援の推進	高齢者福祉の推進	介護保険制度の充実
206	307	225	112	69	61	32	205	172	150	416	309
24.5	36.5	26.8	13.3	8.2	7.3	3.8	24.4	20.5	17.8	49.5	36.7
191	283	210	103	62	58	30	189	159	139	386	289
24.3	36.0	26.7	13.1	7.9	7.4	3.8	24.0	20.2	17.7	49.0	36.7
15	24	15	9	7	3	2	16	13	11	30	20
27.8	44.4	27.8	16.7	13.0	5.6	3.7	29.6	24.1	20.4	55.6	37.0

次世代育成支援対策の充実	児童福祉の推進	自らの健康づくりの推進	医療体制の充実	国民健康保険制度の充実	観光産業の振興	サービス産業の振興	商店街の活性化	創業・起業支援対策	既存産業の経営革新等の支援	産業間連携の推進	産学官連携の推進
182	202	163	298	152	133	84	293	64	40	34	52
21.6	24.0	19.4	35.4	18.1	15.8	10.0	34.8	7.6	4.8	4.0	6.2
161	180	150	277	137	123	75	267	60	36	29	44
20.5	22.9	19.1	35.2	17.4	15.6	9.5	33.9	7.6	4.6	3.7	5.6
21	22	13	21	15	10	9	26	4	4	5	8
38.9	40.7	24.1	38.9	27.8	18.5	16.7	48.1	7.4	7.4	9.3	14.8

農業施設整備の促進	農業の担い手育成	農地の流動化の促進	農林業基盤整備の促進	都市農山村交流の推進	商業機能の立地促進	工業機能の立地促進	防災・減災対策の推進	防犯体制の整備	交通安全の推進	治山・治水対策の推進	雨水処理対策の推進
71	210	76	46	25	122	106	282	327	229	71	68
8.4	25.0	9.0	5.5	3.0	14.5	12.6	33.5	38.9	27.2	8.4	8.1
63	191	70	35	23	114	99	256	299	209	66	62
8.0	24.3	8.9	4.4	2.9	14.5	12.6	32.5	38.0	26.6	8.4	7.9
8	19	6	11	2	8	7	26	28	20	5	6
14.8	35.2	11.1	20.4	3.7	14.8	13.0	48.1	51.9	37.0	9.3	11.1

緑化の推進	公園整備の推進	上水道等の整備	生活排水処理の充実	ごみ・し尿処理施設の充実	循環型社会の確立	生活環境の保全	優良宅地等の供給促進	公営住宅の整備	新たなエネルギーの普及	自然保護・自然環境の保全	秩序ある都市計画の推進
129	141	102	115	132	73	149	37	79	149	142	129
15.3	16.8	12.1	13.7	15.7	8.7	17.7	4.4	9.4	17.7	16.9	15.3
122	132	93	101	122	61	141	34	73	136	133	115
15.5	16.8	11.8	12.8	15.5	7.8	17.9	4.3	9.3	17.3	16.9	14.6
7	9	9	14	10	12	8	3	6	13	9	14
13.0	16.7	16.7	25.9	18.5	22.2	14.8	5.6	11.1	24.1	16.7	25.9

適正な土地利用の推進	行政改革の推進	行政評価システムの導入	行政庁舎における窓口対応の充実	市民からの相談・苦情への的確な対応	情報化の推進	庁舎整備の推進	行政活動への市民参画の促進	広聴広報・情報公開の充実	自治組織の活性化	地域コミュニティの活性化	地域ブランドの確立
103	122	52	116	266	97	3	58	86	97	123	123
12.2	14.5	6.2	13.8	31.6	11.5	0.4	6.9	10.2	11.5	14.6	14.6
92	113	48	110	254	88	3	53	80	88	108	113
11.7	14.4	6.1	14.0	32.3	11.2	0.4	6.7	10.2	11.2	13.7	14.4
11	9	4	6	12	9	-	5	6	9	15	10
20.4	16.7	7.4	11.1	22.2	16.7	-	9.3	11.1	16.7	27.8	18.5

全市的イベントの企画・開催	その他	無回答
75	41	28
8.9	4.9	3.3
68	40	28
8.6	5.1	3.6
7	1	-
13.0	1.9	-

Q28. 甲斐市の将来の人口規模について、どのようにお考えでしょうか。(SA)

	全 体	人口規模を 拡大していく	現在の人口規模を 維持する	自然な人口減少に 合わせて、人口規模 を縮小していく	その他	無回答
全 体	841 100.0	247 29.4	393 46.7	152 18.1	20 2.4	29 3.4
無作為	787 100.0	234 29.7	364 46.3	141 17.9	20 2.5	28 3.6
窓口配布	54 100.0	13 24.1	29 53.7	11 20.4	-	1 1.8

Q29. 甲斐市の少子高齢化対策について、どのようにお考えでしょうか。(SA)

	全 体	今後増加する 高齢者の保健福祉 や介護に力を入れる	高齢者対策と 少子化対策に バランスよく対応する	少子化対策のための 子育て環境の整備 や若い人の定住促進 に力を入れる	その他	無回答
全 体	841 100.0	145 17.2	325 38.6	339 40.3	17 2.0	15 1.9
無作為	787 100.0	137 17.4	306 38.9	314 39.9	15 1.9	15 1.9
窓口配布	54 100.0	8 14.8	19 35.2	25 46.3	2 3.7	-

市の情報提供について

Q30. 市政をはじめ、市民生活に関わるお知らせなどの情報（広報誌・ホームページ・チラシ・区回覧などの方法で市民に提供）について、現状の情報量や方法等に満足していますか。(SA)

	全 体	満足している	ある程度 満足している	不満である	どちらとも いえない	満足している計	無回答
全 体	841 100.0	137 16.3	524 62.3	28 3.3	140 16.6	661 78.6	12 1.5
無作為	787 100.0	132 16.8	480 61.0	27 3.4	136 17.3	612 77.8	12 1.5
窓口配布	54 100.0	5 9.3	44 81.5	1 1.9	4 7.3	49 90.7	-

Q31. 広報誌「甲斐」を通じて知りたい情報は何ですか。(MA)

	全 体	市の 行事や イベント	市政情 報・行政 サービス	市の施設 や利用案 内	保健や 医療関係 の情報	趣味・ サークル 活動紹介	市の 見どころ 紹介	季節の 話題	市の 歴史や 文化	市民活動 の紹介	その他	無回答
全 体	841 100.0	481 57.2	403 47.9	435 51.7	495 58.9	270 32.1	129 15.3	154 18.3	151 18.0	146 17.4	21 2.5	29 3.4
無作為	787 100.0	442 56.2	366 46.5	405 51.5	456 57.9	247 31.4	121 15.4	142 18.0	134 17.0	131 16.6	21 2.7	29 3.7
窓口配布	54 100.0	39 72.2	37 68.5	30 55.6	39 72.2	23 42.6	8 14.8	12 22.2	17 31.5	15 27.8	-	-

Q32. 毎月、広報誌「甲斐」を発行していますが、あなたはどの程度読みますか。(SA)

	全 体	全て読む	一部分を読む	全く読まない	読む計	無回答
全 体	841 100.0	481 57.2	265 31.5	79 9.4	746 88.7	16 1.9
無作為	787 100.0	443 56.3	252 32.0	76 9.7	695 88.3	16 2.0
窓口配布	54 100.0	38 70.4	13 24.1	3 5.5	51 94.4	-

Q33. 広報誌「甲斐」の情報量（ページ数等）についてあなたはどのように考えますか。(SA)

	全 体	情報量を 増やした方がよい	情報量は ちょうどよい	情報量を 減らした方がよい	その他	無回答
全 体	841 100.0	96 11.4	628 74.7	42 5.0	39 4.6	36 4.3
無作為	787 100.0	93 11.8	581 73.8	40 5.1	37 4.7	36 4.6
窓口配布	54 100.0	3 5.6	47 87.0	2 3.7	2 3.7	-

Q34. あなたは広報誌「甲斐」を保存していますか。(SA)

	全 体	保存している	保存していない	その他	無回答
全 体	841 100.0	269 32.0	489 58.1	63 7.5	20 2.4
無作為	787 100.0	241 30.6	465 59.1	62 7.9	19 2.4
窓口配布	54 100.0	28 51.9	24 44.4	1 1.9	1 1.8

Q35. あなたは広報誌「甲斐」の行事カレンダーを利用していますか。(SA)

	全 体	広報誌から取り外し て利用している	広報誌から取り外さ ずに利用している	利用していない	利用している計	無回答
全 体	841 100.0	70 8.3	261 31.0	483 57.4	331 39.4	27 3.3
無作為	787 100.0	67 8.5	239 30.4	454 57.7	306 38.9	27 3.4
窓口配布	54 100.0	3 5.6	22 40.7	29 53.7	25 46.3	- -

Q36. 市ウェブサイト(ホームページ)を利用していますか。(SA)

	全 体	よく利用する	たまに利用する	利用したことが無い	利用する計	無回答
全 体	841 100.0	25 3.0	282 33.5	513 61.0	307 36.5	21 2.5
無作為	787 100.0	23 2.9	254 32.3	489 62.1	277 35.2	21 2.7
窓口配布	54 100.0	2 3.7	28 51.9	24 44.4	30 55.6	- -

Q37. 市ウェブサイト(ホームページ)について改善が必要と思うところがありますか。(MA)

	全 体	行政サービス やイベントなど 掲載する情報 をより充実 する	更新頻度を 増やし、タイム リーに情報を 提供する	文章表現を もっとわかり やすくする	利用したことが 無いので わからない	今のままで 良い	その他	無回答
全 体	841 100.0	117 13.9	137 16.3	67 8.0	393 46.7	99 11.8	39 4.6	71 8.4
無作為	787 100.0	109 13.9	122 15.5	59 7.5	374 47.5	89 11.3	39 5.0	69 8.8
窓口配布	54 100.0	8 14.8	15 27.8	8 14.8	19 35.2	10 18.5	- -	2 3.7

Q38. 市公式ツイッターとLINEのアカウント登録をしていますか。(SA)

	全 体	ツイッターと LINEの両方を 登録している	ツイッターのみ 登録している	LINEのみ 登録している	登録していない	ツイッター、LINE いずれかを登録 計	無回答
全 体	841 100.0	11 1.3	5 0.6	15 1.8	762 90.6	31 3.7	48 5.7
無作為	787 100.0	11 1.4	3 0.4	14 1.8	711 90.3	28 3.6	48 6.1
窓口配布	54 100.0	- -	2 3.7	1 1.9	51 94.4	3 5.6	- -

Q39. 市公式ツイッターとLINEについて、改善が必要と思うところがありますか。(MA)

	全 体	行政サービス やイベントな ど掲載する 情報を より充実する	更新頻度を 増やし、 タイムリーに 情報を 提供する	双方向性を 活かし市民の 意見・要望等 を共有する	文章表現を もっとわかり やすくする	利用したことが 無いので わからない	今のままで 良い	その他	無回答
全 体	841 100.0	25 3.0	16 1.9	19 2.3	7 0.8	600 71.3	46 5.5	34 4.0	117 13.9
無作為	787 100.0	23 2.9	15 1.9	16 2.0	6 0.8	558 70.9	44 5.6	34 4.3	111 14.1
窓口配布	54 100.0	2 3.7	1 1.9	3 5.6	1 1.9	42 77.8	2 3.7	- -	6 11.1

Q40. あなたが、甲斐市の情報をこんなところで得られたら便利だと思うものはどれですか。(3MA)

	全 体	広報誌	回覧板	ホーム ページ	ツイッ ター	LINE	フェイス ブック	メールマ ガジン	駅や交通 機関の 掲示板や ポスター	職場や 学校の 掲示板や ポスター	テレビ 放送	ラジオ 放送
全 体	841 100.0	533 63.4	358 42.6	228 27.1	20 2.4	56 6.7	30 3.6	37 4.4	105 12.5	38 4.5	259 30.8	74 8.8
無作為	787 100.0	496 63.0	337 42.8	206 26.2	20 2.5	52 6.6	29 3.7	35 4.4	95 12.1	35 4.4	247 31.4	72 9.1
窓口配布	54 100.0	37 68.5	21 38.9	22 40.7	- -	4 7.4	1 1.9	2 3.7	10 18.5	3 5.6	12 22.2	2 3.7

コミュ ニティ ペーパー	生活 便利帳	その他	無回答
50	52	16	40
5.9	6.2	1.9	4.8
43	47	15	38
5.5	6.0	1.9	4.8
7	5	1	2
13.0	9.3	1.9	3.7

2) 地方創生に関するアンケート結果概要

「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたっての基礎資料とするために実施した「地方創生に関するアンケート」の結果について示します。

① 調査概要

調査対象：甲斐市全域

調査対象者：市内に在住する18歳以上70歳未満の男女

標本数：2,000人

抽出方法：住民基本台帳から無作為に抽出

調査方法：郵送法（郵送配布—郵送回収）

調査期間：平成27年6月11日（木）～25日（木）

② 回収結果

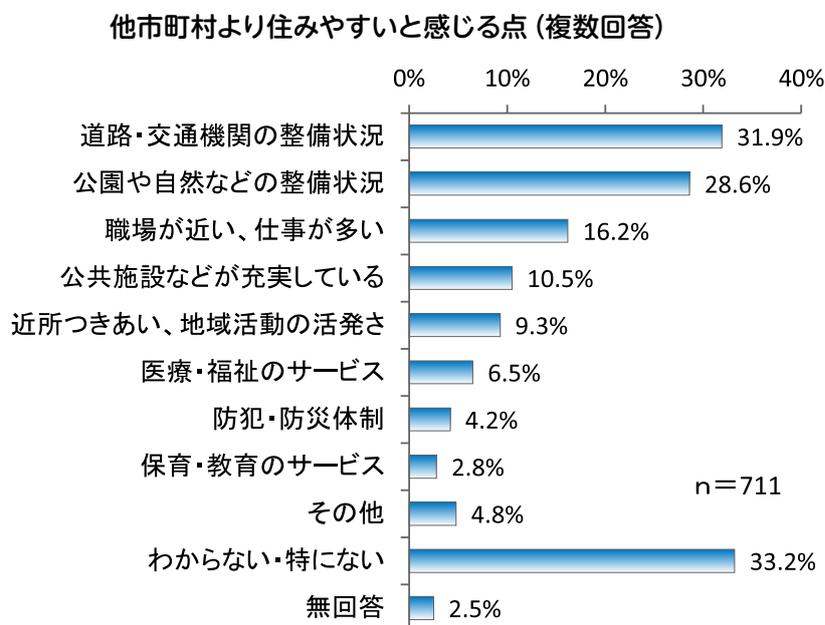
項目	回収数(回収率)
有効回収数	711票(35.6%)

③ 結果

「住みやすさ」「働くことについて」「結婚・子育てについて」の3つの項目についての結果を示します。

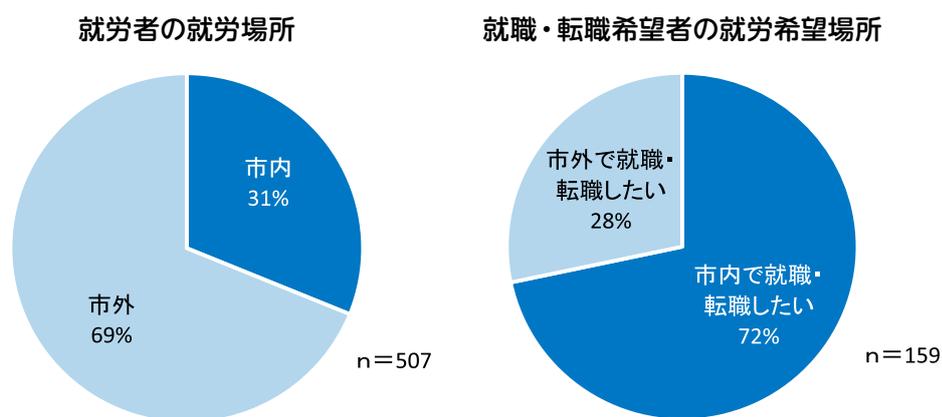
【住みやすさについて】

甲斐市が他市町村より住みやすいと感じる点をたずねると、「道路・交通機関の整備状況」が31.9%で最も多く、「公園や自然などの整備状況」が28.6%で続いています。



【働くことについて】

現在働いている場所についてたずねると、就労者のみに限定すると市外が約7割、市内が約3割となっています。さらに、今後転職・就職する希望がある人のうち、約7割が市内への就労を希望しており、市内での雇用創出が求められています。

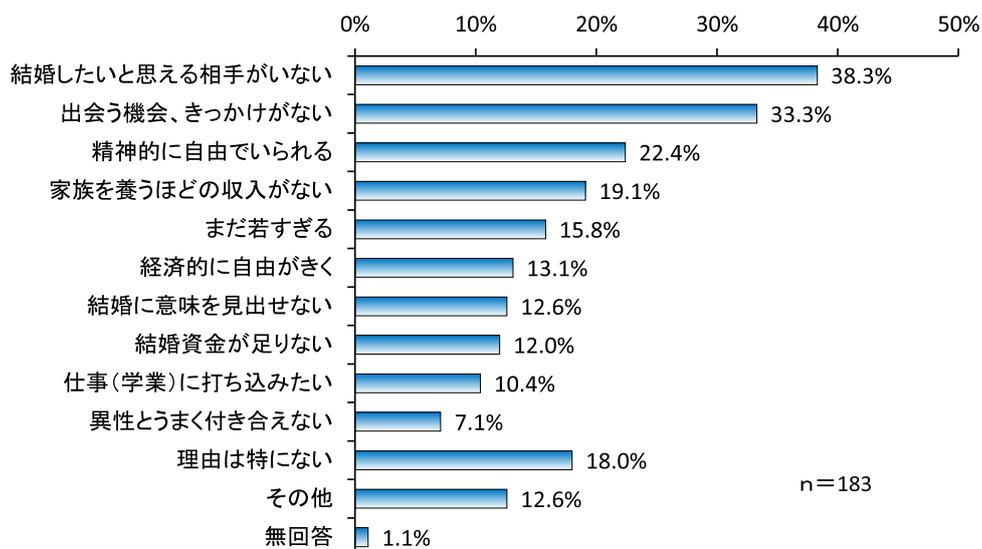


【結婚・出産・子育てについて】

●結婚について

婚姻状況については、回答者のうち未婚の人は2割弱となっており、これら未婚の人の結婚していない理由として最も多い理由は「結婚したいと思える相手がいない」が4割弱、次いで「出会う機会、きっかけがない」が3割強となっています。

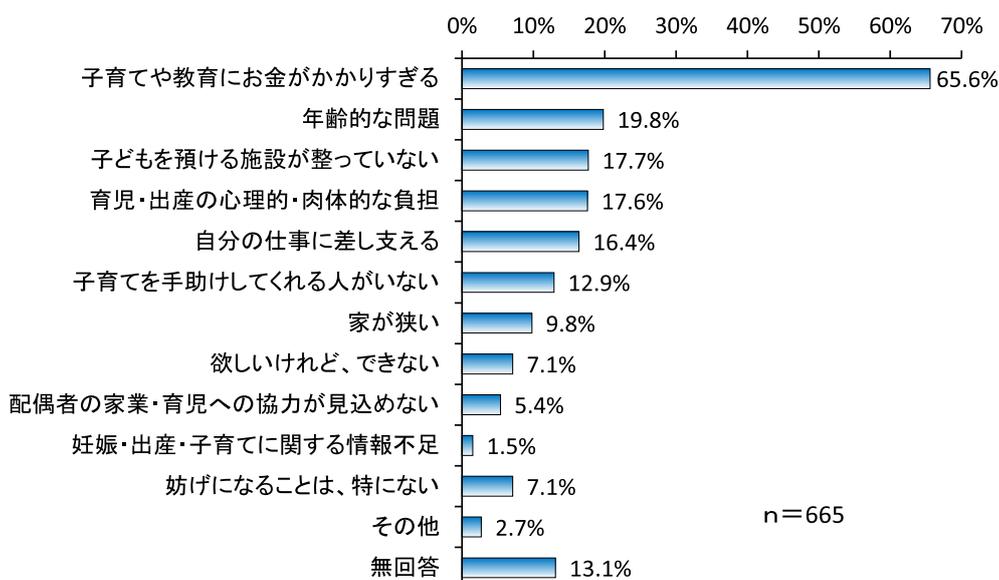
未婚者の結婚していない理由（複数回答）



●出産・子育てについて

理想的な子どもの数を実現する上で、妨げとなることをたずねると、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」という回答が35.6%で最も多くなっています。

理想的な子どもの数を実現する上で、妨げとなること（複数回答）



3) 企業・関係団体ヒアリング調査の概要

第2次甲斐市総合計画の策定にあたり、市内事業所、企業及び活動を行う各種団体から今後の動向や展望の意見を集約し、施策検討などの基礎資料とすることを目的として、企業・関係団体へのヒアリング調査を実施しました。

① 調査期間：平成27年3月5日～26日

② 調査対象

(ア) 書面でのアンケート対象（9件）

種別	対象	住所
企業	山梨交通(株)	甲斐市島上条
	サントリーワインインターナショナル(株) 登美の丘ワイナリー	甲斐市大袋
市民グループ・ NPO 法人	寿ひばり会	北部公民館
	ライライ会	敷島図書館
	双葉農の駅企業組合	双葉農の駅 宇津谷
	手話サークル クレヨン	社会福祉協議会内
	配食サービスボランティア	社会福祉協議会内
	米笠ホテル愛育会	社会福祉協議会内
	NPO 法人 敷島棚田等農耕文化保存協会	甲斐市天狗沢

(イ) 訪問によるヒアリング先 (16件)
・ 企業 (10件)

事業所	事業所概要	住所
ユニー株式会社アピタ双葉店 (ラザウォーク)	小売業	甲斐市志田
山梨中央銀行竜王支店	金融業	甲斐市富竹新田
(学) 日本航空学園	学校	甲斐市宇津谷
東日本旅客鉄道株式会社 八王子支社 (竜王駅)	旅客鉄道事業	甲斐市竜王新町
(株) メイコー	電気機械器具製造	甲斐市下今井
丸久ホテル神の湯温泉 (株)	旅館業	甲斐市龍地
中巨摩東部農業協同組合 竜王支店	金融・共済・購買事業	甲斐市篠原
梨北農業協同組合 双葉支店	金融・共済・購買事業	甲斐市岩森
山梨貸切自動車株式会社	タクシー業	甲斐市大下条
(株) フィッツ	スポーツクラブ運営	甲斐市玉川

・ 各種関係 (活動) 団体等 (6件)

団体名	概要	住所
甲斐市商工会	商工会	甲斐市篠原
建設安全協議会	建設安全協議会	甲斐市竜王
大正琴部	文化協会	甲斐市長塚
陸上競技協会	体育協会	甲斐市中下条
子育てサポーターリーダーズクラブ げんき甲斐	子育てサポートサークル	甲斐市富竹新田
一般社団法人 中巨摩医師会	医師会	甲斐市富竹新田

4) 甲斐市まちづくりワークショップ (U-15)

甲斐市まちづくりワークショップ (U-15) は、市の将来像や今後のまちづくりの方向性などについて、中学生の視点で語り合い、検討していただくことを目的に実施しました。

市内5校の中学生25人が参加し、平成27年7月4日～平成27年8月11日までの間に、計4回開催しました。

① 参加校と人数

学校	
竜王中学校	5人
玉幡中学校	5人
竜王北中学校	5人
敷島中学校	5人
双葉中学校	5人
計	25人

② 開催日時とテーマ

回数	開催日時	テーマ
第1回	平成27年7月4日(土) 14:00～16:00	・自校の特徴や良いところ、まわりの地域の特徴を紹介 ・甲斐市の良いところ、悪いところ
第2回	平成27年7月11日(土) 14:00～16:00	・甲斐市を訪れた人におすすめしたいスポット、改善してほしいスポット ・甲斐市にみんなが住み続けたいまちにするには
第3回	平成27年7月31日(金) 14:00～16:00	・甲斐市への提案を考えよう ・市への提案資料を準備しよう
第4回	平成27年8月11日(火) 14:00～16:00	・市への提案発表 ・市長の講評及び意見交換

③ 甲斐市への提案を考えようの結果

Fiveレンジャー				ダメよ～ダメダメ			
26				27			
テーマ	①交通の便を良くする	②交流を盛んにする	③学習環境を整える	テーマ	①観光客をもっと増やす	②公共施設を使いやすくする	③公園に遊具を増やす
提案内容	○電車、バスの本数を増やしてほしい ○車道を整備してほしい ○自転車用道路を設置してほしい	○大きな施設を建ててほしい ○イベントを増やしてほしい ○育児、介護センターなどを増やしてほしい	○学習に集中するため、学校にエアコンを付けてほしい ○図書館など公共施設に学習用スペースを増やしてほしい	提案内容	○市の名所をPRしてほしい ○CMをつくってほしい ○1つ大きな有名なものをつくる ○やはたたいぬでもっとアピールする	○冷暖房をつける ○イベント・行事をしてもらう ○パンフレットをつくってもらう	○健康に関する遊具を増やしてもらおう ○特徴的で楽しめる遊具を増やしてもらおう ○やはたたいぬをモチーフとした遊具をつくる
自分たちができること	○常に交通マナーを心がけ注意する(交通事故を起こさない)	○気持ちよくあいさつをする ○イベントに積極的に参加する	○市役所に現状を知ってもらうため、自分達から現状を発信する	自分たちができること	○観光客が来たとき案内できるようにしておく ○学校のホームページを使ってアピールする	○使い方を知ってもらおう ○学校を通して知らせる ○掃除をしてきれいにしておく	○自分たちが楽しむ ○きちんと整備しておく ○花壇をつくる

T.JARY				チームおじい			
28				29			
テーマ	①災害対策を充実させる	②敷島に施設を増やす	③イベントを増やす	テーマ	①サッカーなどのスポーツ用のグラウンドが欲しい	②せまい道、車通りの多いところの整備歩道を広くしてほしい	③病院などの施設を建ててほしい
提案内容	○防災訓練を定期的に行う ○ハザードマップを広める	○コンビニを増やす ○温泉を増やす(お年寄りも楽しめるように)	○お祭りを増やす ○ラジオ体操をやる回数を増やして、地域の人が集まる機会をつくる	提案内容	○空き家を無くしてグラウンドをつくるための土地を確保してほしい	○道路の工事をしてほしい ○信号やカーブミラーを増やしてほしい	○入院、手術、長期治療ができる大きな病院を建ててほしい ○医療の専門校をつくってほしい
自分たちができること	○防災訓練に積極的に参加する ○災害が起きたときに小さい子供やお年寄りを支えてあげる	○つくった施設を宣伝する ○沢山利用する	○イベントに積極的に参加する ○ポスターをかい、イベントをPRする	自分たちができること	○募金をして少しでも費用をかせぐ	○危ないところにはポスターを貼って注意を呼びかける ○カーブミラーの掃除をする	○将来、医療関係の仕事に就く

Dance 甲斐			
30			
テーマ	①自然を守り、きれいな風景を	②名所の拡大を	③若者に活気を
提案内容	○山や森の清掃活動 ○キャンプ場など自然に触られるスポットを増やす	○野外コンサート場をつくる ○展望台などをつくる ○ショッピングセンターや映画館を増やす	○ファッション関係の専門学校や職業を増やす ○体を動かして楽しめるスポットをつくる
自分たちができること	○清掃活動などに積極的に参加する ○ゴミや排気ガスをできるだけ出さない	○イベントなどに積極的に参加する ○呼びかけのポスターなどをつくる	
○募金への参加・呼びかけ			

ワークショップ形式による意見交換



市長との意見交換



5) 甲斐市47サークルワークショップ

甲斐市47サークルワークショップは、甲斐市在住の県外在住経験がある方を公募で募集し、外からの視点で捉えた甲斐市の課題などを把握するために実施しました。

15名に参加いただき、平成27年7月31日～平成27年8月18日までの間に3回実施し、4回目は平成27年8月25日に実施しました「みらいのまちづくりを語る会」に出席し、検討した結果の報告を行いました。

① 参加人数

甲斐市在住の県外在住経験がある方 15名

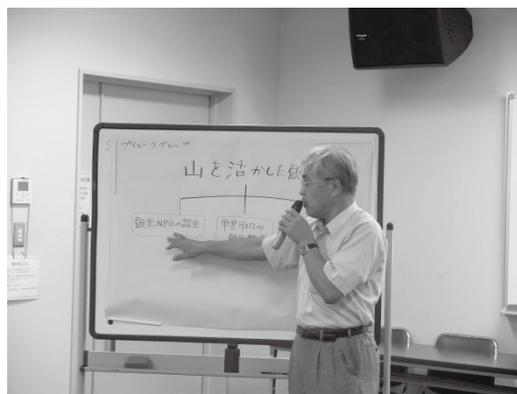
② 開催日時とテーマ

回数	開催日時	テーマ
第1回	平成27年7月31日(金) 19:00～21:00	・自己紹介 ・甲斐市の良い点・悪い点 ・出身地・前居住地と甲斐市の比較による甲斐市への要望
第2回	平成27年8月4日(火) 19:00～21:00	・甲斐市に人を呼ぶためには ・甲斐市への提言グループ作業
第3回	平成27年8月18日(火) 19:00～21:00	・甲斐市への提言全体作業 ・対話集会発表準備
第4回	平成27年8月25日(火) 19:00～21:00	・「みらいのまちづくりを語る会」に参加 ・甲斐市への提案発表

ワークショップ形式による意見交換



グループ発表

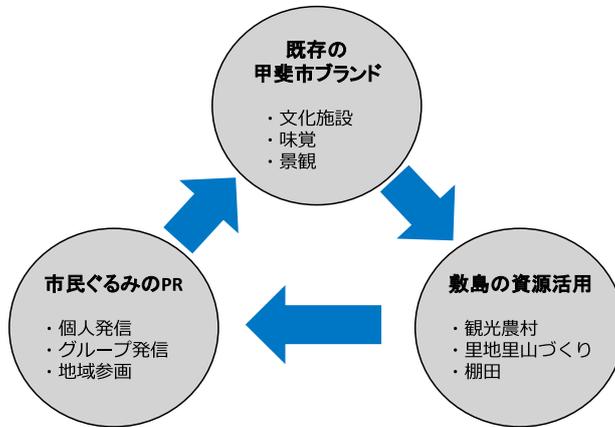


③ 甲斐市への提言

SHIKISHIMA ☆グループ

2

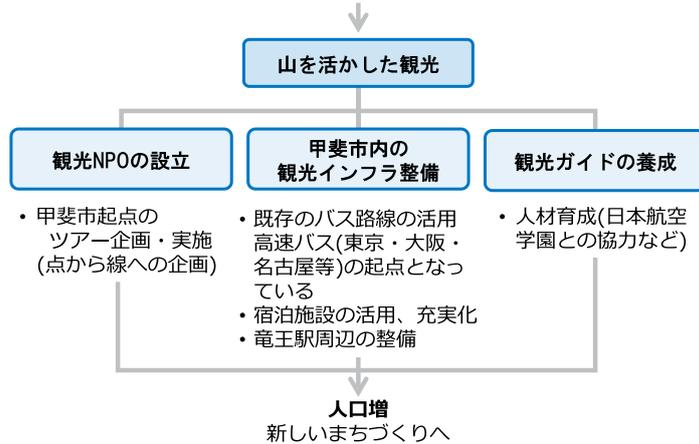
数島の資源を活かした甲斐市ブランド



プリメーラグループ

3

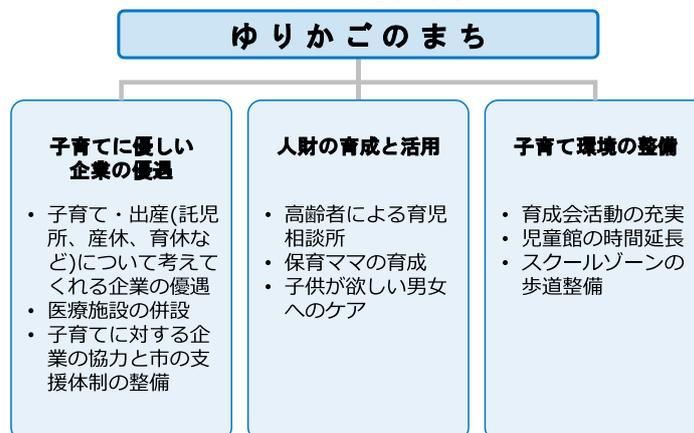
甲斐市の観光産業の拡大



龍王源水グループ

4

甲斐市・・・駅や高速道路を活かしたベッドタウン



6) 未来のまちづくりを語る会

未来のまちづくりを語る会は、10年後の甲斐市を見据えた、まちづくりの夢やアイデアを語り合うため、平成27年8月25日に開催されました。

当日は、多くの市民に参加いただき、市民から様々な提案をいただきました。また、甲斐市47サークルワークショップで検討した結果についても発表されました。

① 概要

開催日時	場所	参加人数
平成27年8月25日(火) 19:00～21:00	敷島総合文化会館 大ホール	約80名

② プログラム

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 第2次甲斐市総合計画について
4. まちづくりの提案
 - (1) 甲斐市47サークルワークショップの提案
 - (2) 参加者からの提案
5. 市長講評
6. 閉会



(12)用語集

あ 行

ICT (P31)

Information and Communication Technologyの略。情報処理および情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

空き家バンク (P95、96、97、163)

市内にある空き家の売買・賃貸を希望する所有者から登録をいただいた情報を、ホームページなどを通して公開し、定住や二地域居住などで空き家の利用を希望する方に情報提供を行う制度。

アセットマネジメント (P69)

持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。

一次予防 (P55)

病気にならないように、普段から健康増進に努めること。

ALT (外国語指導助手) (P31)

Assistant Language Teacherの略。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人を指す。

SNS (P100)

Social Networking Serviceの略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。

か 行

介護給付費 (P54)

介護サービスを利用するのに必要な費用のうち、本人利用負担分を除いたもの。

核家族 (P53)

ひと組の夫婦とその未婚の子どもなどからなる世帯のこと。

学校評価システム (P32)

甲斐市が文部科学省の「義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業」の指定地域に選定され、小中学校6校が協力校となり学校評価を実践している。評価は、教職員による「自己評価」と保護者や児童生徒によるアンケート及び外部評価委員による「外部評価」を中心に行っている。

合併浄化槽 (P79、107)

トイレの汚水だけでなく、台所、お風呂の生活雑排水も一緒に処理する浄化槽のこと。

家庭児童相談室 (P51)

家庭児童相談員を設置し、生まれてから18歳までの子どもについての相談を受けることができるもの。

環境教育 (P29、31、79、80)

環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術・態度を獲得させるために行われる教育活動のこと。

キャリア教育 (P28、30、119)

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

行政改革大綱 (P18、106)

本市における地方分権時代の行政改革の進むべき方向性などを明らかにした指針。

協働 (P3、12、14、15、17、18、29、44、65、68、88、98、99、100、106、121)

市民活動団体や行政、企業など複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。

クラインガルテン (P89、90、116、120)

ドイツで盛んな200年の歴史をもつ農地の賃借制度のこと。市民農園、滞在型市民農園とも呼ばれる。

グローバル化 (P28、29)

資本や労働力の移動が活性化し貿易や投資が増大することによって、世界における経済的な結び付きが深まること。

刑法犯認知件数 (P72)

警察等の捜査機関によって、犯罪の発生が認知された件数。

減災 (P17、72、73、74、99)

災害時において発生し得る被害を最小限に抑えるための取り組み。

光化学オキシダント (P79)

自動車や工場・事業場などから排出される大気中の窒素酸化物、揮発性有機化合物などが、太陽からの紫外線をうけ光化学反応を起こして作り出される物質の総称。

合計特殊出生率 (P113、118、150)

ひとりの女性が一生の間に産む子どもの数の目安として用いられ、一般的には15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した統計で算出される。

個人番号カード (P102、104)

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき発行される身分証明書のひとつ。国民一人ひとりに12桁の番号が振られ、税や年金、雇用保険などの行政手続きに必要となるもの。

コンパクトシティ・プラス・ネットワーク (P17、62、65、109)

人口減少下において、行政や医療・福祉、商業等、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくために、各種機能を一定のエリアに集約化（コンパクト化）し、各地域をネットワーク化すること。

さ 行

里山 (P78)

人里の近くにある生活に結び付いた山のことをいう。

3次救急 (P56)

最も重要な患者を対象とする救急医療のこと。

資源循環型社会 (P83)

大量消費・大量廃棄型社会から脱却し、環境負荷をできる限り抑制する仕組みが組み込まれている社会のこと。

自主防災組織 (P72、73、121)

地域の方々による自発的な防災活動に取り組む組織。

シティプロモーション (P95)

地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれており、そこに住む地域住民の愛着度の形成、地域の売り込み、自治体名の知名度（認知度）の向上など、捉え方は多義にわたる。

指定管理者制度 (P109)

地方自治法の改正により、公の施設の管理を民間事業者を含む幅広い団体ができるようになった制度のこと。

市民農園 (P89)

サラリーマンなど都市の住民がレクリエーション目的などで小面積の農地を利用して野菜や花などを育てるための農園のこと。

就学援助 (P30、32)

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に学用品費や学校給食費、医療費等教育費の一部を援助する制度のこと。

住宅セーフティネット (P67)

経済的な危機に陥っても最低限の安全を保障する社会的な制度や対策の一環として、住宅に困窮する世帯に対する住宅施策。

住宅マスタープラン (P67、68、69)

市内の住まい・まちづくりをめぐる社会経済情勢の大きな変化に対応するため、住宅行政についての基本的な考え方を明らかにし、特性に応じた住まいづくりを進める計画として策定したものの。

生涯学習指導者人材バンク (P35)

生涯学習を推進するために地域の優れた人材を活用し、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく有意義な学習ができるように、指導者の確保及び活用を目的とした施策。

食育 (P16、29、31、58、59)

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

自立・分散型エネルギーシステム (P85)

比較的小規模な発電を多数の場所で実施する発電方式。太陽光発電や風力発電、小水力発電、バイオマス発電などの再生可能エネルギー発電が適しており、地球温暖化防止や災害対策の観点から注目されている。

人口推計 (P5、6、112)

出生率、死亡率、転入・転出の移動数などの見通しを基に将来人口を推計すること。

人事評価制度 (P107)

任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするために、職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価。

森林の持つ公益的機能 (P73)

水源涵養機能、土砂災害防止機能、生物多様性保全機能、地球環境保全機能といった森林が持つ様々な機能のこと。

スクールカウンセラー (P30)

学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。

生活道路 (P11、17、70、71)

その地域に生活する人が、住宅などから主要な道路に出るまでに利用する道のこと。

生活排水クリーン処理率 (P81、162)

生活排水を処理する施設は、下水道や合併処理浄化槽、農業集落排水処理施設などがあり、地域特性に応じて導入可能なものが順次整備されているが、これらの処理施設による処理人口の総人口に占める割合をいう。

生産年齢人口 (P13)

年齢別人口のうち、労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口層のことをいう。

接遇 (P103)

接客業務時におけるお客さんに対する接客スキルのこと。

セーフティネット (P16、47、120)

個人や企業に経済的なリスクが発生したとき、最悪の事態から保護する仕組みをいう。

セラピードッグ (P51)

触れ合いや交流を通じて病気やケガまたは精神的な痛手を受けた人の不安を減らし気力を高め心と体を癒す働きをする高度な訓練を受けた犬のこと。

線引き (P63)

都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」の2つの区域に区分すること。

創甲斐教育 (P16、33、37、40、42、150)

本市において「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念に掲げるとともに、今後取り組むべき施策の方向等を明らかにする教育振興基本計画のこと。

た 行

棚田 (P89、90)

急な傾斜地に階段状につくられた田のこと。

男女共同参画社会 (P99、100、121)

男性も女性も、互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず自らの意思によって社会のあらゆる分野において個性や能力を十分に発揮できる社会。

地域おこし協力隊 (P90、117)

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

地域型保育 (P49、51)

定員規模が19人以下の少人数で行われる保育事業。小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業に分類される。

地域コミュニティ

(P14、16、18、99、100、120)

地域住民が自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会の構築を共通の目的として構成された集まり。

地域ブランド (P18、92、93、115)

地域を主に経済的な側面から捉えたときの、生活者が認識する様々な地域イメージの総体。

秩父多摩甲斐国立公園 (P11)

昭和25年7月10日に秩父多摩国立公園に指定され、平成12年8月10日に秩父多摩甲斐国立公園と名称変更された。

定員管理 (P19、107)

市民サービスを今後どのように行っていくかという判断のもと、自治体の業務分析などを詳細に実施した上で必要な職員数を策定していくもの。

定員充足率 (P49)

定員の人数に対する実際の人数の割合。100%を下回ると定員割れを起こしていることになる。

特別支援教育 (P29、31)

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

都市計画マスタープラン (P66、114)

都市づくりの将来の望ましい姿（将来像）を示し、その将来像を実現するための基本的な方針を定めるもの。

な 行

認可外保育施設 (P49)

児童福祉法上の保育所に該当しない保育施設。

認可保育園 (P49)

児童福祉法に基づく児童福祉施設。国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理など）をクリアして都道府県知事に認可された施設。

認定農業者 (P89、90)

農業経営の規模拡大や生産方式の合理化など、将来の農業経営の改善計画を掲げた「農業経営改善計画」を作成し、市長の認定を受けた農業者のこと。

ネウボラ (P48、50、118)

フィンランドが発祥で、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援システム。

年少人口 (P13)

年齢別人口のうち、15歳未満の人口層のことをいう。

農地中間管理機構 (P89)

担い手への農地集積、集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めることを目的に山梨県が設置した機関。

は 行**パーソナルサポートセンター (P46、47、120)**

「生活困窮者への食糧支援」、「食品リサイクルの推進」、「ボランティアの養成」を三本柱に、生活困窮者自立支援制度と連携して支援を行う事業。

バイオマス (P13、84、85、114、115)

生物資源 (bio) の量 (mass)を表す概念で、エネルギーや物質に再生が可能な、動植物から生まれた有機性の資源 (石油や石炭などの化石資源は除く。) のこと。具体的には、農林水産物、食品廃棄物、家畜排せつ物、木くずなどを指す。

バイオマス産業都市 (P83、84、85、114)

地域のバイオマスの原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域。

ハザードマップ (P73)

過去の災害記録や科学的な研究、実地調査などを基に危険な場所や避難経路を地図上に表したものの。

パブリックコメント (P98)

市の重要な施策、たとえば計画などを策定していく中で、その計画などの素案を公表し、広く市民に意見や情報を求め、提出された意見などを考慮して決定していく制度。

BOD (生物化学的酸素要求量) (P78、81)

Biochemical Oxygen Demandの略で、河川の水質汚濁を測る代表的な指標。水中の有機物が微生物の働きによって分解される酸素の量のこと。

PDCAサイクル (P108)

Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。

ヒートポンプ (P84)

温度の低い所から高い所へ、熱を移動させる仕組み。手法はいくつかあるが主流は気体の圧縮・膨張と熱交換を組み合わせたもので、一般家庭でもみられる製品でヒートポンプを使っているものとして冷凍冷蔵庫、エアコン、ヒートポンプ式給湯器などがある。

ファミリー・サポート・センター (P48、51、52、119)

育児の援助を受けたい依頼会員と、育児の援助を行う提供会員という会員同士で育児の援助を行う地域の子育て支援のシステムを推進するセンター。

付加価値 (P92)

企業などが、事業活動を通じて新たに生み出す価値のこと。

普通交付税 (P106、125)

行政サービスに極端な差が出ないように、財政力が乏しい地方自治体に対し、国が毎年配分する交付税。

フットパス (P92)

イギリスを発祥とする『森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【Foot】ができる小径(こみち)【Path】』のこと

ブックスタート事業 (P39)

「絵本」を介して赤ちゃんとその保護者が肌のぬくもりを感じながら、言葉と心を通わすそのかけがえのないひと時を持つことを応援する事業。

不法投棄 (P78、79、80)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(主に、廃棄物処理法、廃掃法と略される)に違反して、同法に定めた処分場以外(主に山中や海、廃墟など人目につかない場所)に廃棄物を投棄することをいう。

フロアマネージャー (P102)

来庁者に対し、市役所業務や庁舎施設の案内を行い、各種請求書などの記入を補助し、市民サービス・行政サービスの向上を担う職員。

放課後児童クラブ (P48、51、52、119)

保護者の就労等による放課後の留守家庭児童を対象に、各小学校区の児童館等の専用教室において、保護者の代わりに遊びや指導を行うもの。

ま 行

まち・ひと・しごと創生法 (P3、112)

人口減少社会に歯止めをかけるため、国は平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行した。また、同年12月に日本の人口の将来を示す「長期ビジョン」とこれを踏まえた5カ年の政策目標や施策をまとめた「総合戦略」を策定している。

未利用地 (P63)

更地、遊休化した工場や駐車場など有効に利用されていない土地のこと。

や 行

4R (P82)

リデュース (Reduce:発生抑制)、リユース (Reuse:再使用)、リサイクル (Recycle:再生使用)、リフューズ (Refuse:拒否) の4つの頭文字のR。

やまなし環境学習プログラム (P31)

地球温暖化対策や循環型社会づくりを推進していくため、効果的な環境学習プログラムを山梨県が策定し、学校等、環境学習指導者へ提供するもの。

ら 行

立地適正化計画 (P65)

居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版のもの。

わ 行

ワーク・ライフ・バランス (P51、116)

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指す概念や取り組み。

ワインツーリズム (P92)

ワイナリーやブドウ畑の訪問を中心としたプログラムのこと。ワインの産地を巡りながら、風景やワイン、郷土料理を楽しむ旅のスタイルのこと。

ワンストップサービス (P102)

複数の部署・庁舎・機関にまたがっていた行政手続きを、1カ所で必要な行政手続きをすべて済ませることができること。